(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-207693 (P2014-207693A)

(43) 公開日 平成26年10月30日(2014.10.30)

(51) Int.Cl.			F I				テーマコード	(参考)
HO4W	72/04	(2009.01)	HO4W	72/04	135		5KO67	
HO4W	16/28	(2009.01)	HO4W	16/28	110			
HO4W	84/12	(2009.01)	HO4W	72/04	136			
H04J	99/00	(2009.01)	HO4W	84/12				
			HO4 J	15/00				
			審査請	審査請求有		ΟL	外国語出願	(全 41 頁)

(21) 出願番号特願2014-119693 (P2014-119693)(22) 出願日平成26年6月10日 (2014.6.10)(62) 分割の表示特願2013-529308 (P2013-529308)

の分割

原出願日 平成23年9月14日(2011.9.14)

(31) 優先権主張番号 13/231,726

(32) 優先日 平成23年9月13日 (2011.9.13)

(33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 61/388,852

(32) 優先日 平成22年10月1日 (2010.10.1)

(33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 61/383, 252

(32) 優先日 平成22年9月15日 (2010.9.15)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 595020643

クゥアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORAT

ED

--アメリカ合衆国、カリフォル二ア州 92 121-1714、サン・ディエゴ、モア ハウス・ドライブ 5775

(74)代理人 100108855

弁理士 蔵田 昌俊

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100103034

弁理士 野河 信久

(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】アクセスポイント識別子を備える物理レイヤヘッダ

(57)【要約】 (修正有)

【課題】アクセスポイント(AP)または基本サービスセット(BSS)のための識別子を含む物理レイヤ(PHY)へッダを利用するための方法および装置を提供する。

【解決手段】順次応答シーケンスを割り当てられる局(STA)2702は、正しいAP識別子を含むPHYへッダを備えるフレームだけをカウントする。STAは、シーケンスが割り当てられたAP110またはBSSのための異なる識別子を指定するPHYへッダを備えたフレームを受信する場合、その順次アクセス手順を終了する。このように、STAは、重複するネットワークに部分的に同期することを防ぎ、誤った時に無線媒体にアクセスしないようにする。

【選択図】図27

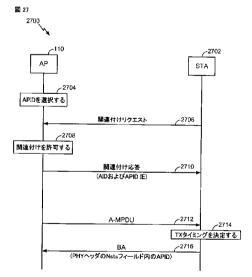


FIG. 27

【特許請求の範囲】

【請求項1】

局で、当該局が関連付けられるセットの第1の指示を受信することと、

前記局が送信することを許可される順序の第2の指示を受信することと、

前記第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定することとを具備する無線通信のための方法。

【請求項2】

前記決定されたタイミングに従って前記フレームを送信することをさらに具備し、 前記フレームは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む物理レイヤ(PHY)へッ ダを含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記PHYヘッダは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む、空間時間ストリームの数(Nsts)のフィールドを含む請求項2記載の方法、。

【請求項4】

前記第1の指示の少なくとも一部分は、前記第1の指示の9つの最下位ビット(LSB)を含む請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記セットは、基本サービスセット(BSS)を含み、前記第1の指示は、前記BSSのための、または前記BSS内のアクセスポイント(AP)のための識別子を含む請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記第1の指示を受信することは、前記APのための識別子を含む情報要素(IE)を 受信することを含む請求項5記載の方法。

【 請 求 項 7 】

前記第1の指示を受信することは、アクセスポイント(AP)と関連付けられている間に、当該APから、前記第1の指示を含む関連付け応答フレームを受信することを含む請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記タイミングを決定することは、

前記第1の指示の少なくとも一部分とともに受信されたフレームの数をカウントすることと、

前記第1の指示の少なくとも一部分と一致しない識別子を備える受信されたフレームを 無視することとを含む請求項1記載の方法。

【請求項9】

前記局が、前記第1の指示の少なくとも一部分と一致しない識別子を備えるフレームを 受信する場合、前記順序に基づく順次アクセス手順を終了することをさらに具備する請求 項1記載の方法。

【請求項10】

無線通信のための装置であって、

前記装置に関連付けられるセットの第1の指示と、前記装置が送信することを許可される順序の第2の指示とを受信するための手段と、

前記第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定するための手段とを具備する無線通信のための装置。

【請求項11】

前記決定されたタイミングに従って前記フレームを送信するための手段をさらに具備し、前記フレームは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む物理レイヤ(PHY)へッダを含む請求項10記載の装置。

【請求項12】

前記PHYへッダは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む、空間時間ストリームの数(Nsts)のフィールドを含む請求項11記載の装置。

10

20

30

40

【請求項13】

前記第1の指示の少なくとも一部分は、前記第1の指示の9つの最下位ビット(LSB)を含む請求項12記載の装置。

【請求項14】

前記セットは、基本サービスセット(BSS)を含み、前記第1の指示は、前記BSSのための、または前記BSS内のアクセスポイント(AP)のための識別子を含む請求項10記載の装置。

【請求項15】

前記第1の指示を受信するための手段は、前記APのための識別子を含む情報要素(IE)を受信するように構成される請求項14記載の装置。

【請求項16】

前記受信するための手段は、アクセスポイント(AP)と関連付けられている間に、当該APから、前記第1の指示を含む関連付け応答フレームを受信するように構成される請求項10記載の装置。

【請求項17】

前記タイミングを決定するための手段は、

前記第1の指示の少なくとも一部分とともに受信されたフレームの数をカウントし、前記第1の指示の少なくとも一部分と一致しない識別子を備える受信されたフレームを無視するように構成される請求項10記載の装置。

【請求項18】

前記装置が、前記第1の指示の少なくとも一部分と一致しない識別子を備えるフレームを受信する場合、前記順序に基づく順次アクセス手順を終了する請求項10記載の装置。

【請求項19】

無線通信のための装置であって、

前記装置が関連付けられるセットの第1の指示を受け取り、

前記装置が送信することを許可される順序の第2の指示を受信する受信器と、

前記第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定するように構成される処理システムとを具備する装置。

【請求項20】

命令を含むコンピュータ読み取り可能な媒体を具備する、無線通信のためのコンピュータ・プログラム・プロダクトであって、前記命令は、

局で、当該局が関連付けられるセットの第1の指示を受け取り、

前記局が送信することを許可される順序の第2の指示を受け取り、

前記第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定することを実行可能であるコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【請求項21】

アクセスポイント(AP)で、局から関連要求メッセージを受信することと、

前記局を前記APに関連付けることと、

前記局が関連付けられ、且つ前記APが属するセットの第1の指示を送信することとを 具備する無線通信のための方法。

【請求項22】

前記セットは、基本サービスセット(BSS)を含み、前記第1の指示は、前記BSSのための、または前記BSS内のアクセスポイント(AP)のための識別子を含む請求項2 1 記載の方法。

【請求項23】

前記第1の指示を送信することは、前記APのための識別子を含む情報要素(IE)を送信することを含む請求項22記載の方法。

【請求項24】

前記局からフレームを受信することをさらに具備し、前記フレームは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む物理レイヤ(PHY)ヘッダを含む請求項21記載の方法。

10

20

30

40

【請求項25】

前記局が送信することを許可される順序の第2の指示を送信することをさらに具備し、前記フレームは、前記順序に従って受信される請求項24記載の方法。

【請求項26】

空間分割多元アクセス(SDMA)伝送を送信することをさらに具備し、前記フレームは、前記SDMAに応じて受信される請求項25記載の方法。

【請求項27】

前記PHYヘッダは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む、空間時間ストリームの数(Nsts)のフィールドを含む請求項24記載の方法。

【請求項28】

前記第1の指示の少なくとも一部分は、前記第1の指示の9つの最下位ビット(LSB)を含む請求項27記載の方法。

【請求項29】

前記第1の指示を送信することは、前記第1の指示を含む関連付け応答メッセージを送信することを含む請求項21記載の方法。

【請求項30】

前記セットの前記第1の指示をランダムに選択することをさらに具備する請求項21記載の方法。

【請求項31】

無線通信のための装置であって、

局から関連付け要求メッセージを受信するための手段と、

前記局を前記装置に関連付けるための手段と、

前記局が関連付けられ、且つ前記装置が属するセットの第 1 の指示を送信するための手段とを具備する装置。

【請求項32】

前記セットは、基本サービスセット(BSS)を含み、前記第1の指示は、前記BSSのための、または前記BSS内の装置のための識別子を含む請求項31記載の装置。

【請求項33】

前記第1の指示を送信するための手段は、前記装置のための識別子を含む情報要素(IE)を送信するように構成される請求項32記載の装置。

【請求項34】

前記受信するための手段は、前記局からフレームを受信するように構成され、前記フレームは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む物理レイヤ(PHY)へッダを含む請求項31記載の装置。

【請求項35】

前記送信するための手段は、前記局が送信することを許可される順序の第 2 の指示を送信するように構成され、前記フレームは、前記順序に従って受信される請求項 3 4 記載の装置。

【請求項36】

前記送信するための手段は、空間分割多元アクセス(SDMA)伝送を送信するように構成され、前記フレームは、前記SDMAに応じて受信される請求項35記載の装置。

【請求項37】

前記PHYヘッダは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む、空間時間ストリームの数(Nsts)のフィールドを含む請求項34記載の装置。

【請求項38】

前記第1の指示の少なくとも一部分は、前記第1の指示の9つの最下位ビット(LSB)を含む請求項37記載の装置。

【請求項39】

前記送信するための手段は、前記第1の指示を含む関連付け応答メッセージを送信するように構成される請求項31記載の装置。

10

20

30

30

40

【請求項40】

特定のパラメータを満たす値のリストから、前記セットの第1の指示を選択するための手段をさらに具備する請求項31記載の装置。

【請求項41】

前記特定のパラメータは、ピーク対平均出力比(PAPR)を含む請求項40記載の装置。

【請求項42】

無線通信のための装置であって、

局から関連付け要求メッセージを受信する受信器と、

前記局を前記装置に関連付けるように構成される処理システムと、

前記局が関連付けられ、且つ前記装置が属するセットの第1の指示を送信するように構成される送信器とを具備する装置。

【請求項43】

命令を含むコンピュータ読み取り可能な媒体を具備する無線通信用ためのコンピュータ ・プログラム・プロダクトであって、前記命令は、

アクセスポイント(AP)で、局から関連付け要求メッセージを受信し、

前記局を前記APに関連付け、

前記局が関連付けられ、且つ前記APが属するセットの第1の指示を送信することを実行可能であるコンピュータ・プログラム・プロダクト。

【発明の詳細な説明】

【優先権の主張】

[00001]

本願は、参照することによりここに組み込まれた、2010年9月15日に出願され、「アクセスポイント識別子を備える物理レイヤヘッダ」と題された米国仮出願第61/383,252と、2010年10月1日に出願され、「アクセスポイント識別子を備える物理レイヤヘッダ」題された米国仮出願第61/388,852との優先権を主張する。

【技術分野】

[0002]

本開示の特定の態様は、一般に無線通信に関し、より具体的には、アクセスポイント(AP)のための、または基本サービスセット(BSS)のための識別子を備えた物理レイヤ(PHY)ヘッダを利用することに関する。

【背景技術】

[0003]

無線通信システムに関して要求されている帯域幅要求の増大の問題に対処するために、高いデータスループットを達成する一方で、チャネルリソースを共用して、複数のユーザ端末に単一のアクセスポイントと通信させる異なる手法が開発されている。多入力多出力(MIMO)技術は、次世代の通信システムのためのポピュラーな技術として近年登場したこのようなアプローチの1つを表している。MIMO技術は、米国電気電子学会(IEEE)802.11規格のようないくつかの新興の無線通信規格に採用されている。IEEE802.11は、短距離通信(例えば、数十メートルから数百メートル)のためのIEEE802.11委員会によって開発された、無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)エアインタフェース規格のセットを表している。

[0004]

無線通信システムでは、メディアアクセス制御(MAC)プロトコルは、エアリンク媒体によって提示された、いくつかの自由の次元を利用するために作動するように設計されている。もっとも一般的に利用されている自由の次元は、時間および周波数である。例えば、IEEE802.11 MACプロトコルでは、「時間」の自由の次元はCSMA(搬送波検知多重アクセス)によって利用される。CSMAプロトコルは、高い干渉が見込まれる期間中に生じる伝送が1つしかないことを確実にしようと試みる。同様に、「周波数」の自由の次元は、異なる周波数チャネルを使用することによって利用されうる。

10

20

30

40

[0005]

最近の開発は、既存の容量を増加させるために、もしくは少なくとも効率的に使用する ために用いられる実行可能なオプションである次元として、一定間隔で配置することをも たらした。空間分割多元アクセス(SDMA)は、同時の送信および受信のために複数の 端末をスケジューリングすることによって、エアリンクの利用を改善するために使用され る。データは空間のストリームを使用して、ターミナルの各々に送られる。例えば、SD MAで、送信器は、個々の受信器に直交するストリームを形成する。送信器がいくつかの アンテナを有し、送信 / 受信チャネルがいくつかのパスから成るので、そのような直交す るストリームを形成することができる。受信器も、1以上のアンテナ(例えば、MIMO とSIMO)を有し得る。この例のために、送信器がアクセスポイント(AP)であり、 受信器が局(STAs)であることを想定する。ストリームは、STA-Bでターゲット にされるストリームが、例えば、STA-C、STA-D、...等で低い電力干渉と見 なされ、また、著しい干渉を引き起こさなず、おそらく無視されるように形成される。こ れら直交するストリームを形成するために、APは、受信するSTAの各々からチャネル 状態情報(CSI)を取得し得る。CSIはいくつかの方法で測定し、通信することがで きるが、それによって複雑さを加え、CSIの使用は、SDMAストリームの構成を向上 させる。

[0006]

MIMOがマルチユーザ(MU)システムに適用される場合、追加の複雑さが発生する。例えば、典型的には、APはアップリンク(UL)通信プロセスを制御する。しかしながら、ある構成では、アップリンクをスケジューリングするアプローチは、まだSTAがチャネルアクセス用のAPと争うことを必要とする。言いかえれば、APは送信媒体へのアクセスを獲得しようとする追加のSTAとして働き、それによって、アクセスを獲得することを試みるSTAすべてに影響する。さらに、STAが未来のUL送信のスケジューリング用のAPに依存するとともに、スケジューリングのスキームは、バーストな(bursty)データトラフィックのような、あるタイプのデータトラフィックに、必ずしもうまく作用するとは限らない。

【発明の概要】

[0 0 0 7]

本開示のある態様は無線通信のための方法を提供する。この方法は一般に、決定論的な(deterministic)スロットカウントを含むダウンリンク伝送を受信することと、決定論的なスロットカウントの少なくとも一部に基づいて、戻りフレームを送信するための伝送機会のタイミングを決定することとを含む。

[0008]

ある態様は、無線通信のための方法を提供する。この方法は一般に、1以上の局にダウンリンク伝送のためのNAVを設定することと、伝送機会を決定する際に局によって使用するための決定論的なスロットを含むダウンリンク伝送を局に送信することと、NAV設定の終了に先立って、決定された伝送機会に送信された局からのアップリンク伝送を受信することとを含む。

[0009]

本開示のある態様は、無線通信のための装置を提供する。この装置は一般に、決定論的なスロットカウントを含むダウンリンク伝送を受信するための手段と、決定論的なスロットカウントの少なくとも一部に基づいて戻りフレームを送信するための伝送機会のタイミングを決定するための手段とを含む。

[0010]

本開示のある態様は無線通信のための装置を提供する。この装置は一般に、ダウンリンク伝送のために、1以上の局にNAV期間を設定するための手段と、伝送機会を決定する際に局で使用するための決定論的なスロットカウントを含むダウンリンク伝送を局に送信するための手段と、NAV期間の終了に先立って、決定された伝送機会に送信された局からのアップリンク伝送を受信するための手段とを含む。

10

20

30

40

[0011]

本開示のある態様は無線通信のための装置を提供する。この装置は一般に、決定論的なスロットカウントを含むダウンリンク伝送を受け取り、決定論的なスロットカウントの少なくとも一部に基づいて、戻りフレームを送信するための伝送機会のタイミングを決定するように構成された少なくとも1つのプロセッサと、前記少なくとも1つのプロセッサに連結されたメモリとを含む。

[0012]

本開示のある態様は無線通信のための装置を提供する。この装置は一般に、1以上の局に、ダウンリンク伝送のためのNAV期間を設定し、伝送機会を決定する際に局で使用するための決定論的なスロットカウントを含むダウンリンク伝送を局に送り、NAV期間の終了に先立って、決定された伝送機会に送信された局からのアップリンク伝送を受信するように構成された少なくとも1つのプロセッサと、その少なくとも1つのプロセッサに連結されたメモリとを含む。

[0013]

本開示のある態様は無線通信のためのコンピュータ・プログラム・プロダクトを提供する。このコンピュータ・プログラム・プロダクトは、典型的には、決定論的なスロットカウントを含むダウンリンク伝送を受け取り、決定論的なスロットカウントの少なくとも一部に基づいて、戻りフレームを送信するための伝送機会のタイミングを決定するための、一般に実行可能な命令を有するコンピュータ読み取り可能な媒体を含む。

[0014]

本開示のある態様は無線通信のためにコンピュータ・プログラム・プロダクトを提供する。コンピュータ・プログラム・プロダクトは、典型的には、1以上の局にダウンリンク伝送のためのNAV期間を設定し、伝送機会を決定する際に局で使用するための決定論的なスロットカウントを含むダウンリンク伝送を局に送信し、NAV期間の終了に先立って、決定された伝送機会に送信された局からのアップリンク伝送を受信するための、一般に実行可能な命令を有するコンピュータ読み取り可能な媒体を含む。

[0015]

本開示のある態様は無線通信のための方法を提供する。この方法は一般に、局で、当該局が関連付けられるセットの第1の指示を受信することと、局が伝送を許可される順序の第2の指示を受信することと、第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定することとを含む。

[0016]

本開示のある態様は無線通信のための装置を提供する。この装置は一般に、当該装置が関連付けられるセットの第1の指示と、当該装置が伝送を許可される順序の第2の指示とを受信するための手段と、第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定するための手段とを含む。

[0017]

本開示のある態様は無線通信のための装置を提供する。この装置は一般に、受信器と処理システムとを含む。受信器は、典型的には、装置に関連付けられるセットの第1の指示を受け取り、装置が伝送することを許可される順序の第2の指示を受信するように構成される。処理システムは一般に、第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定するように構成される。

[0018]

本開示のある態様は無線通信のためにコンピュータ・プログラム・プロダクトを提供する。コンピュータ・プログラム・プロダクトは、一般に、命令を有するコンピュータ読み取り可能な媒体を含み、この命令は、局で、当該局が関連付けられるセットの第1の指示を受信し、局が送信することを許可される順序の第2の指示を受信し、第1および第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定することを実行可能である。

[0019]

10

20

30

40

本開示のある態様は無線通信のための方法を提供する。この方法は、一般に、アクセスポイント(AP)で、局からの関連付け要求メッセージを受信することと、局をAPに関連付けることと、局が関連付けられ、且つAPが属するセットの第1の指示を送信することとを含む。

[0020]

本開示のある態様は無線通信のための装置を提供する。この装置は、一般に、局から関連付け要求メッセージを受信するための手段と、局を装置に関連付けるための手段と、局が関連付けられ、且つ装置が属するセットの第1の指示を送信するための手段とを含む。

[0021]

本開示のある態様は無線通信のための装置を提供する。この装置は、一般に、局から関連付け要求メッセージを受信するように構成される受信器と、装置に局を関連付けるように構成される処理システムと、局が関連付けられ、且つ装置が属するセットの第1の指示を送信するように構成される送信器とを含む。

[0022]

本開示のある態様は無線通信のためのコンピュータ・プログラム・プロダクトを提供する。このコンピュータ・プログラム・プロダクトは、一般に、命令を有するコンピュータ 読み取り可能な媒体を含み、この命令は、APで、局から関連付け要求メッセージを受信 し、局をAPに関連付け、局が関連付けられ、且つAPが属するセットの第1の指示を送 信することを実行可能である。

[0023]

本開示の上述した特徴を詳細に理解することができるように、上の簡単な要約に関するより詳細な説明を、添付した図面にいくつか例示されている諸態様を参照して行う。しかしながら、この説明が他の同等に有効な態様を認めうるために、添付した図面が、この開示のいくつかの典型的な態様を例示しているに過ぎず、したがって、その範囲を限定するものとしてみなされないことを注意されたい。

【図面の簡単な説明】

[0024]

【図1】図1は、本開示のある態様に従う空間分割多元アクセス(SDMA)のMIMO無線システムを示す。

【図2】図2は、本開示のある態様に従う、アクセスポイントの例とユーザ端末のブロック図を示す。

【図3】図3は、AIFSがスロットとして数えられるような変更されたEDCAを備える決定論的なバックオフによる、戻りの伝送機会(TXOP)を伴うダウンリンクSDMA伝送を示す。

【 図 4 】図 4 は、 D S C が N A V を切り縮めるために暗黙の C F - E n d として機能する 、決定論的なバックオフによる、戻りのTXOPを伴うダウンリンクSDMA送信を示す

【図 5 】図 5 は、戻りのTXOPが、APがプロック応答(Block Ack)で応答 し得るデータマルチプロトコルデータ単位(MPDU)を含み得る、決定論的なバックオ フによる、戻りTXOPを伴うダウンリンクSDMA送信を示す。

【図6】図6は、戻りのTXOPのための、決定論的なバックオフを伴うダウンリンクSDMA交換を示す。

【図7】図7は、DIFSと等しいAIFSとEDCAとを用いる、決定論的なバックオフを示す。

【図8】図8は、PIFSと等しNAIFSとEDCAとを用いる、決定論的なバックオフを示す。

【図9】図9は、PIFSと等しいAIFSと変更されたEDCAとを用いる、決定論的なバックオフを示す。

【図10】図10は、NAVプロテクションを伴う決定論的なバックオフを示す。

【図11】図11は、DSCを受信しないSTA3によって引き起こされる、STA2の

20

10

30

40

T X O P と S T A 4 の T X O P との間の 1 つの余分な空きスロットを備えるギャップを示す。

- 【図12】図12は、入れ込まれたアップリンクBAを伴うダウンリンクSDMA送信を示す。
- 【図13】図13は、先行するフレームが受信されないときに、後続するSTAを復元することを保証するための、保証された開始時刻の使用を示す。
- 【図14】図14は、このケースSTA3の中で、先行する送信のすべてを受信していないSTAの部分集合だけが、それらの保証された開始時刻で送信する状況を示す。
- 【図15】図15は、TXOP送信チェーン内で、PIFSより大きなギャップが生じるとき、その送信する権利を失う後続するSTAに帰着する、抜けフレームのケースで代替メカニズムがない場合の、TXOPチェーンの中断の状況を示す。
- 【図16】図16は、TXOP送信チェーンが中断することを避けるために、PIFSで 介入するAPを示す。
- 【図17】図17は、BAのためのポーリングの典型例を示す。
- 【 図 1 8 】図 1 8 は、 6 5 M b p s での 4 つの B A に関する、シーケンシャル A C K と、スケジューリングされた A C K との間の比較を提供する。
- 【図19】図19は、連続するСSIフレームが後続する打診リクエストを示す。
- 【図20】図20は、連続する方法で、いくつかの応答A-MPDUが後続し得る、ブロードキャストまたは並列送信を示す。
- 【図21】図21は、本開示のある態様に従う、決定論的なスロットカウントを備えるダウンリンク伝送を受信するための動作例を示す。
- 【図21A】図21Aは、本開示のある態様に従う、決定論的なスロットカウントを備えるダウンリンク伝送を受信するための動作例を示す。
- 【図22】図22は、本開示のある態様に従う、決定論的なスロットカウントを備えるダウンリンク伝送を送信するための動作例を示す。
- 【図22A】図22Aは、本開示のある態様に従う、決定論的なスロットカウントを備えるダウンリンク伝送を送信するための動作例を示す。
- 【図23】図23は、決定論的なスロットカウントを含み得るダウンリンク伝送を受信するための態様に従う方法を示す。
- 【図24】図24は、決定論的なチャネルバックオフを実装するための態様に従う方法を示す。
- 【図25】図25は、本開示のある態様に従う、局に関連付けられるセットの指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定するための動作例を示す。
- 【図25A】図25Aは、図25に示される動作を行うことができる手段の例を示す。
- 【図26】図26は、本開示のある態様に従う、アクセスポイント識別子(APID)情報要素(IE)の例を示す。
- 【図27】図27は、本開示のある態様に従う、関連付けと後続する通信との間の、アクセスポイントと局との間の通信のための呼び出しフローの例である。
- 【図28】図28は、本開示のある態様に従う、局を関連付け、局が関連付けられるセットの指示を、当該局に送るための動作の例を示す。
- 【図28A】図28Aは、図28に示される動作を行うことができる手段の例を示す。

【発明を実施するための形態】

[0025]

以下、添付した図面を参照して本開示の様々な態様をより詳細に説明する。しかしながら、この開示は、多くの異なる形式で実施することができるので、この開示全体に亘って提示されているいずれかの特定の構造や機能に限定されるものと解釈されるべきではない。むしろ、これらの態様は、この開示を完全かつ完璧にし、当業者に本開示の範囲を十分に伝えるために提供される。当業者は、ここでの教示に基づいて、この開示の別の態様と別個に実施されるか、この開示の別の態様と組み合わせて実施されるかを問わず、本開示

10

20

30

40

20

30

40

50

の範囲が、ここに開示されている当該開示のあらゆる態様をカバーすることが意図されていることを認識すべきである。例えば、ここに記載した任意の数の態様を用いて、装置を実装したり、方法を実施したりすることができる。さらに、開示の範囲は、ここに記載した開示の様々な態様に加えてまたはそれ以外の、他の構造、機能、または構造および機能を用いて実施される装置や方法をカバーすることが意図されている。ここに開示した本開示の任意の態様が、特許請求の範囲の一つ以上の要素により具体化され得ることを理解されたい。

[0026]

「典型的」という単語は、「例、インスタンス、例示として役立つこと」を意味するように本明細書において使用される。「典型的」としてここに記載されたあらゆる態様は、必ずしも、それ以外の態様よりも好ましい、または有利であると解釈されるものではない

[0027]

ここに特定の態様が記載されるが、これら態様の多くの変形や置換は本開示の範囲に含まれる。好ましい態様の利益や長所をいくつか提示するが、特定の利益、用途または目的のために本開示の範囲が限定することは意図されていない。むしろ、本開示の態様は、異なる無線技術、システム構成、ネットワーク、および伝送プロトコルに広く適用可能であることが意図され、これらのいくつかは、例として、図に、また後続する好ましい態様の説明に示されている。詳細な説明および図面は限定ではなくてむしろ開示の例に過ぎないのであって、本開示の範囲は、添付された特許請求の範囲とその均等物により定められる

[0028]

無線通信システム例

ここに記載される技術は、直交多重化方式に基づく通信システムを含む、様々な広帯域 無線通信システムに使用され得る。そのような通信システムの例は、空間分割多元接続(SDMA)、時分割多元接続(TDMA)、直交周波数分割多元接続(OFDMA)シス テム、 単 一 搬 送 波 周 波 数 分 割 多 元 接 続 (S C - F D M A) シ ス テ ム 等 を 含 む 。 S D M A シ ス テ ム は 、 複 数 台 の ユ ー ザ 端 末 に 属 す る デ ー タ を 同 時 に 伝 送 す る た め に 、 十 分 に 異 な る 方 向を利用するだろう。TDMAシステムは、異なる時間スロットに、伝送信号を分割する ことにより、複数台のユーザ端末が同じ周波数チャネルを共有することを可能にし得る。 時間スロットは、各々が異なるユーザ端末に割り当てられている。OFDMAシステムは 、 シ ス テ ム 帯 域 幅 全 体 を 複 数 個 の 直 交 副 搬 送 波 に 分 割 す る 変 調 技 術 で あ る 直 交 周 波 数 分 割 多重化(OFDM)を利用する。これら副搬送波は、トーン、ビン、等とも称され得る。 OFDMで、各副搬送波は、独立してデータと変調され得る。SC-FDMAシステムは システム帯域幅全体に亘って分散している副搬送波上で伝送するために、インターリー ブFDMA(IFDMA)を利用し、隣接する副搬送波のブロック上で伝送するために、 局 在 化 F D M A (L F D M A) を 利 用 し 、 ま た は 隣 接 す る 副 搬 送 波 の 複 数 個 の ブ ロ ッ ク で 伝送するために、強化されたFDMA(EFDMA)を利用する。一般に、変調シンボル は、OFDMでは周波数領域で、SC-FDMAでは時間領域で伝送される。

[0029]

ここでの教示は、様々な有線または無線装置(例えば、ノード)に組み込まれ得る(例えば、装置内で実装され得、または装置により実行され得る)。いくつかの態様では、本教示に従って実装された無線ノードは、アクセスポイントまたはアクセス端末を含む。

[0030]

アクセスポイント(「AP」)は、ノードB、無線ネットワークコントローラ(「RNC」)、eNode B、基地局コントローラ(「BSC」)、基地トランシーバ局(「BTS」)、基地局(「BS」)、トランシーバ機能(「TF」)、無線ルータ、無線トランシーバ、基本サービスセット(「BSS」)、拡張サービスセット(「ESS」)、無線基地局(「RBS」)、またはいくつかの他の用語を含み、これらとして実装され、またはこれらとして知られている。

20

30

40

50

[0031]

アクセス端末(「AT」)は、アクセス端末、加入者局、加入者ユニット、移動局、遠 隔局、遠隔端末、ユーザ端末、ユーザエージェント、ユーザ装置、ユーザ機器、ユーザ局 その他の用語を含むか、または、それらのいずれかとして実装されもしくは知られてい る。いくつかの実装では、アクセス端末は、携帯電話機、コードレス電話機、セッション 開始プロトコル("SIP")電話機、無線ローカルループ("WLL")局、パーソナ ルデジタルアシスタント("PDA")、無線接続性能を有するハンドヘルドデバイス、 局("STA")、無線モデムに接続されるその他の適切なデバイスを含む。したがって 、ここに教示されている一以上の態様は、電話機(例えば、携帯電話機やスマートフォン)、コンピュータ(例えば、ラップトップ)、ポータブル通信デバイス、携帯用計算装置 (例えば、パーソナルデータアシスタント)、娯楽用デバイス(例えば、音楽やビデオの デバイス、または、衛星ラジオ)、全世界測位システムデバイス、または、無線や有線の 媒体を介して通信をするように構成されるあらゆるその他の適切な装置に組み込むことが できる。いくつかの態様では、ノードは無線ノードである。そのような無線ノードは、有 線や無線の通信リンクを介して、ネットワーク(例えば、インターネットのようなワイド エリアネットワークや、セルラーネットワーク)のために接続性を提供し得、またはその ようなネットワークへの接続性を提供し得る。

[0032]

図1を参照して、無線ネットワークのいくつかの態様を示す。ここで基本サービスセッ ト(BSS)とも称される無線ネットワーク100は、一般にアクセスポイント110と 、複数のアクセス端末または局(STAs)として示される、いくつかの無線ノードで示 される。各無線ノードは、受信および/または送信ができる。後続する詳細な記述では、 アップリンク通信に関して、用語「アクセスポイント」が受信するノードを示すために用 いられ、用語「アクセス端末」が送信するノードを示すために用いられるのに対して、ダ ウンリンク通信に関して、用語「アクセスポイント」は送信するノードを示すために用い られ、用語「アクセス端末」は受信するノードを示すために用いられる。しかしながら、 当業者であれば、その他の用語、または用語体系が、アクセスポイントおよび/またはア クセス端末のために使用されうることを理解するだろう。実例として、アクセスポイント は、基地局、基地トランシーバ局、局、端末、ノード、無線ノード、アクセスポイントと して動作するアクセス端末、またはその他何らかの適切な用語で称されうる。アクセス端 末は、ユーザ端末(UT)、移動局(MS)、加入者局、局(STA)、無線デバイス、 端末、ノード、無線ノード、またはその他何らかの適切な用語で称されうる。本開示にわ たって説明される様々な概念は、それらの特定の用語体系に関わらず、全ての適切な無線 ノードに適用することを意図されている。

[0 0 3 3]

無線ネットワーク100は、アクセス端末120のための受信範囲を提供するために、地理的な領域の至る所に配置されたいくつものアクセスポイントをサポートし得る。システムコントローラ130は、アクセス端末120のために他のネットワーク(例えば、インターネット)にアクセスするだけでなく、アクセスポイントの提携および制御を提供するために用いられ得る。簡単にするために、1つのアクセスポイント110が示される。アクセスポイントは、一般に、受信範囲の地理的な領域内のアクセス端末に、復路(back haul)サービスを提供する固定端末である。しかしながら、アクセスポイントは、いかの応用においてモバイルであり得る。固定またはモバイルであり得るアクセス端末とのピアツカセスポイントの復路サービスを利用するか、または他のアクセス端末とのピアツプトップセスポイントの実例は、電話機(例えば、携帯電話機)、ラップトップトップカとピュータ、デスクトップコンピュータ、パーソナルデジタルアシスタント(PDA)、デジタルオーディオプレイヤ(例えば、MP3プレイヤ)、カメラ、ゲーム機、またはその他あらゆる適切な無線ノードを含む。

[0 0 3 4]

無線ネットワーク100は、MIMO技術をサポートし得る。MIMO技術を使用して

20

30

40

50

[0035]

1以上のアクセス端末120は、ある機能性を可能にするための多数のアンテナを備え得る。この構成で、例えば、アクセスポイント110における多数のアンテナは、追加の帯域幅または送信電力なしでデータスループットを改善するために、複数のアンテナアクセスポイントと通信するために使用され得る。これは、送信器における高いデータレートの信号を、異なる空間シグネチャを有する複数のより低いレートのデータストリームに分割し、それにより、受信器が、これらのストリームを複数のチャネルに分離し、高いデータレートの信号を復元するためにストリームを適切に結合できるようにすることによって達成される。

[0036]

本開示の後続する部分はMIMO技術をサポートするアクセス端末について記述しているが、アクセスポイント110は、MIMO技術をサポートしないアクセス端末もサポートするように構成され得る。このアプローチは、より新しいMIMOアクセス端末を必要に応じて導入することを可能にすると同時に、アクセス端末のより古いバージョン(例えば、「レガシー」端末)が、無線ネットワーク内で用いられ続けることを可能にし、有用とされる期間を延長する。

[0037]

図2は、MIMOシステムを含み得る無線ネットワーク100内の、アクセスポイント 1 1 0 と 2 つのアクセス端末 1 2 0 m および 1 2 0 x のブロック図を示す。アクセスポイ ン ト 1 1 0 は、 N t 個 の ア ン テ ナ 2 2 4 a ~ 2 2 4 t を 備 え る 。 ア ク セ ス 端 末 1 2 0 m は 、 N _{u t , m} 個のアンテナ 2 5 2 m a ~ 2 5 2 m u を備え、アクセス端末 1 2 0 x は、 N $_{u\ t\ /\ x}$ 個のアンテナ $_{2\ 5\ 2\ x\ a\ \sim\ 2\ 5\ 2\ x\ u}$ を備える。アクセスポイント $_{1\ 1\ 0}$ は、ダ ウンリンクの送信エンティティであり、アップリンクの受信エンティティである。各ユー ザ端末120は、アップリンクの送信エンティティであり、ダウンリンクの受信エンティ ティである。ここで用いているように「送信エンティティ」は独立して動作する装置、ま たは無線チャネルを介したデータの送信が可能なデバイスであり、「受信エンティティ」 は独立して動作する装置、または無線チャネルを介したデータの受信が可能なデバイスで ある。以下の記述では、下付きの" d n " はダウンリンクを示す、下付きの" u p " はア ップリンクを示し、Nup個のユーザ端末はアップリンク上の同時送信のために選択され 、Ndn個のユーザ端末はダウンリンク上の同時送信のために選択され、NupとNdn とは等しいかもしれないし、等しくないかもしれず、そして、 N_{up} と N_{dn} とは静的な 値であり得、または各々のスケジューリング間隔のために変更することができる。ビーム ス テ ア リ ン グ (beam- s t ee r i ng) ま た は 何 ら か の 他 の 空 間 処 理 技 術 が 、 ア ク セ ス ポ イ ン ト とユーザ端末とで用いられる。

[0038]

アップリンクでは、アップリンク伝送のために選択された個々のユーザ端末120で、

20

30

40

50

TXデータプロセッサ288がデータソース286からのトラフィックデータと、コントローラ280からの制御データとを受信する。TXデータプロセッサ288は、ユーザ端末のために選択されたレートに関連付けられている符号化および変調方式に基づいて、ユーザ端末のためにトラフィックデータを処理(例えば、符号化、インターリーブ、変調し、データシンボルストリームを供給する。TX空間プロセッサ290は、データシンボルストリームを供給する。TX空間プロセッサ290は、データシンボルストリームを供給する。個々の送信器ユニット(TMTR)254は、アップリンク信号を生成するために、それぞれの送信シンボルストリームを受け取り、処理(例えば、アナログに変換、増幅、フィルタリング、周波数をアップコンバート)する。Nut,m個の送信器ユニット254は、Nut,m個のアンテナ252からアクセスポイントに、送信のためのNut,m個のアップリンク信号を供給する。

[0039]

N_{up}の個のユーザ端末は、アップリンク上での同時送信のためにスケジューリングされ得る。それらユーザ端末の各々は、それぞれのデータシンボルストリームに空間処理を施し、それぞれの送信シンボルストリームのセットをアップリンク上でアクセスポイントに送信する。

[0040]

アクセスポイント110で、Nap個のアンテナ224apは、アップリンクに受信するNup同のユーザ端末すべてからアップリンク信号を受信する。各では、では信号をそれぞれの受信器ユニット(RCVR)222に供給的な見信器ユニット222は、送信器ユニット254によって施された処理に相補的な見を施し、受信シンボルストリームを供給する。RXボルスに受信器空間処理は、Nap個の受信シンボルを供給する。受信器空間処理は下ップリンクデータシンボルを供給する。受信器空間処理は下ップリングボルを供給する。の復元されたアップリングボルと供給する。の復元されたアップリングボルと供給する。例MSE)、れたアップリングボルと供給する。例MSE)に、アップリングが出たは何らかの他の技術に従って行われる。個々の復元されたデータを取りといるで、または何らかの他の技術に従ってでが端末が送信したデータを取りといるで、で、または何らなるに用いられるレートに従ってが端末が送信したデータを取りためいストリームを処理(例えば、でインターリーブ、復号)する。び、ボルストリームを処理(例えば、格納のためのデータシンがよりの復号されたデータは、格納のためのでである。では、および/またはさらなる処理のためのコントローラ230に供給され得る。

[0041]

[0042]

各アクセス端末 1 2 0 で、N $_{u\ t\ ,\ m}$ 個のアンテナ 2 5 2 は、アクセスポイント 1 1 0

から N_{ap} 個のダウンリンク信号を受信する。各受信器ユニット 2 5 4 は、関連付けられているアンテナ 2 5 2 からの受信信号を処理し、受信シンボルストリームを供給する。 R X 空間プロセッサ 2 6 0 は、 $N_{ut,m}$ 個の受信器ユニットからの $N_{ut,m}$ 個の受信シンボルストリームに受信器空間処理を施し、ユーザ端末のための復元されたダウンリンクデータシンボルストリームを供給する。受信器空間処理は、CCMI、MMSE、または何らかの他の技術に従って施される。RX データプロセッサ 2 7 0 は、ユーザ端末のための復号されたデータを取得するために、復元されたダウンリンクデータシンボルストリームを処理(例えば、復調、デインターリーブ、復号)する。

[0043]

個々のユーザ端末120で、チャネル推定器278は、ダウンリンクのチャネル応答を推定し、チャネル利得推定、SNR推定、雑音分散、その他を含み得るダウンリンクチャネルル推定を供給する。同様に、チャネル推定器228は、アップリンクのチャネル応答を推定し、アップリンクチャネル推定を供給する。各ユーザ端末のコントローラ280は、典型的には、そのユーザ端末のためのダウンリンクチャネル応答マトリックスHan,ラ230は、有効なアップリンクチャネル応答マトリックスを導出する。コントローラ230は、有効なアップリンクチャネル応答マトリックスを導出する。各ユーザ端末のためのコントローラ280は、アクセスポイントに、フィードバック情報(例えば、ダウンリンクよび/またはアップリンク固有ベクトル、固有値、SNR推定、等)を送信し得る。コントローラ230および280は、さらにアクセスポイント110およびアクセス端末120で、各種処理ユニットの動作をそれぞれ制御する。

[0044]

ここで用いられるように、用語「レガシー」は、一般に、 8 0 2 . 1 1 n 、または 8 0 2 . 1 1 f n 、または 8 0 2 . 1 1 f n 、または 8 0 2 . 1 1 m 、またむ

[0045]

ある技術がここでSDMAに関連して説明されるが、当業者は、この技術が、SDMA、OFDMA、CDMA、およびそれらの組み合わせのような、あらゆるタイプの多重アクセススキームを利用するシステムにおいて一般に適用されうることを認識するだろう。

[0046]

[0047]

以下は、本開示に亘って用いられる頭字語のリストである。

A - M P D U . . . 集められた媒体アクセス制御プロトコルユニット (Aggregated Media Access Control Protocol Data Unit)

A C アクセスカテゴリ (Access Category)

A I D 関連付け識別子 (Association Identifier)

A I F S 調停フレーム間スペース (Arbitration Interframe Space)

10

20

30

40

```
A P . . . . . . アクセスポイント (Access Point)
    APID....アクセスポイント識別子(Access Point Identifier)
    B A . . . . . . . ブロックアック (Block Ack)
    BAR....ブロックアック要求 (Block Ack Request)
    BSS.....基本サービスセット (Basic Service Set)
    C . . . . . . . 制御 (Control)
    CF-End...コンテンションフリーエンド(Contention Free End)
    CSI....チャネル状態情報 (Channel State Information)
    CTS....送信可(Clear to Send)
                                                            10
    CW.....コンテンションウィンドウ(Contention Window)
    DA....宛先アドレス (Destination Address)
    DIFS....分配調整機能フレーム間スペース (Distributed Coordination
Function Interframe Space)
    DSC....決定論的なスロットカウント (Deterministic Slot Count)
    EDCA...強化された分配チャネルアクセス(Enhanced Distributed Chann
el Access)
    FCS....フレームチェックシーケンス(Frame Check Sequence)
    GST....保証された開始時刻(Guaranteed Start Time)
    L - S I G . . . . レガシー信号フィールド (Legacy Signal field)
                                                            20
    MAC....媒体アクセス制御 (Media Access Control)
    M C S . . . . 変調符号化スキーム (Modulation Coding Scheme)
    M I M O . . . . 他入力他出力 (Multiple Input Multiple Output)
    M U . . . . . . マルチユーザ ( Multi-User )
    NAV....ネットワーク割り当てベクトル (Network Allocation Vector
)
    Nsts...空間時間ストリームの数 (Number of Space Time Streams)
    OFDM. . . . 直交周波数分割変調 (Orthogonal Frequency Division Modula
tion)
    OFDMA...直交周波数分割多元接続(Orthogonal Frequency Division Mu
                                                            30
Itiple Access )
    PHY....物理レイヤ (Physical Layer)
    PIFS....ポイント調整機能フレーム間スペース (Point Coordination F
unction Interframe Space)
    SDMA....空間分割多元接続(Spatial-Division Multiple Access)
    SIFS....短いフレーム間スペース (Short Interframe Space)
    SIG....信号(Signal)
    S T A . . . . . 局 (Station)
    S U . . . . . . 単一ユーザ (Single User)
    TCP.... 伝送制御プロトコル (Transmission Control Protocol)
                                                            40
    TDLS....トンネル化されたダイレクトリンクセットアップ(Tunne led D
irect Link Setup)
    TXOP....伝送機会(Transmit Opportunity)
    VSL.....超短スロット(Very Short Slot)
    W L A N . . . . 無線ローカルエリアネットワーク (Wireless Local Area Netw
ork)
 IEEE 802.11-2007およびIEEE 802.11n-2009の参考
文献は、追加の情報を提供し、また、それら全体は参照することによってここに組み込ま
れる。
[0048]
```

IEEEE 802.11無線LAN(WLAN)における問題は、いくつかの受信器か

20

30

40

50

らの応答伝送機会(TXOP)をいかに効率的に編成するかである。受信器は、空間分割多元接続(SDMA)または直交周波数分割多元接続(OFDMA)によって、その後にBAフレームまたは他のアップリンクトラフィックを伴って応答する必要があるダウンリンクデータを並列に受信し得る。SDMAは、マルチユーザ多入力多出力(MU-MIMO)とも称される。OFDMAは、マルチユーザ直交周波数分割変調(OFDM)とも称され得る。

[0049]

この問題に対する前の解決策は、ダウンリンク伝送の後に、指定されたタイムスロットを対応した局に供給することに依存したが、これには潜在的な欠点があり得る。例として、アップリンクのPHYレートおよびデータ量が未知であるので、APはスロットの最適な長さが分からない。別の例として、タイムスロット情報が局で受け取られない場合、その後、タイムスロットは浪費される。PHYレートはAPによって指定することができるが、これは、典型的には、堅実すぎる推定で、したがって長すぎる応答スロットに帰着する。

[0050]

この問題のための解決策は、例えば、ダウンリンク伝送に埋め込まれている決定論的なスロットカウント(DSC)フィールドによって、対応した受信器に決定論的なバックオフを供給することである。APによってダウンリンクSDMA A-MPDUが送信されるとき、対応した局のそれぞれには、個々のバックオフカウントが割り当てられる。決定した受信器によってカウントダウンされ、それにより、結果として、正常なEDCAにメクオフが使用される場合、AIFS+1スロットによって分離されたアップリンク伝送にかったののDSCが0に達する場合、各局はそれぞれの応答を送信する。このようにバッとるの、従来のコンテンションプロトコルを使用するが、割り当てられた決定論的なバックオフカウントに従って、チャネルを争う。(これに対して、従来のコンテンションでは、カフカウントに従って、チャネルを争う。(これに対して、従来のコンテンションでは、カフカウントに従って、チャネルを争う。(これに対して、戻りフレームの間局はバックオフカウントするために変更され得、図3に示されるように、戻りフレームの間隔350がPIFSに削減されることを可能にする。

[0051]

図3のフレーム交換シーケンスは、最長のダウンリンクSDMA TXOPの期間のための、NAVを設定するCTSで開始する。ダウンリンクSDMA TXOPは、可能な制御フレームを含む、STA1-STA4のためのダウンリンクデータを含む。BARフレームは、B1ock Ackを要求するためにA-MPDUに含まれる。DSCフレーム(または要素)は、戻りTXOPのためのスロットカウントを示す。DSCフィールドは包括的な制御フレーム(C-フレーム)内部で運ばれ得る。ダウンリンクフレームに関するAckポリシーは、SIFS応答が引き出されない(ダウンリンクデータに関するAckポリシーはB1ock Ackに設定し、BARに関するAckポリシーはNo Ackに設定される)ようにすることである。

[0052]

決定論的なバックオフは、それぞれ対応した局に、その戻りTXOPのバックオフのための予め決められたスロットカウントを供給することを指す。

[0053]

ある態様では、DSCフィールドの存在は、DSCフィールドを受信する、対応した局のためのNAVを終了する暗黙のCF-Endとして機能し得る。NAVは、最長のダウンリンク伝送を著しく超える期間のためのSDMA送信に先立って、CTSによって設定され得る。(DSCフィールドによって)対応した局のみのためのNAVを切り縮めることは、対応した局に、SDMA送信で対応せず、DSCフィールドを受け取らなかった他の競争者(または局)を超える優先権アクセスを供給する。アップリンクTXOPの後、NAV全体は、CF-Endフレームによって切り縮められ得る。図4に示すように、C

20

30

40

50

F - Endフレーム402は、それに、戻りTXOP404の数足す1と等しい決定論的なスロットカウントを供給することにより、アップリンクの戻りTXOPの最後にスケジューリングされ得る。

[0054]

図4のフレーム交換シーケンスは、ダウンリンクSDMA TXOPの期間を超える期間のためのNAVを設定するCTSで開始する。ダウンリンクSDMA TXOPは、可能な制御フレームを含む、STA1-STA4のためのダウンリンクデータを含む。ダウンリンクフレームに関するAckポリシーはSIFS応答が引き出されないようにすることである。ダウンリンクデータに関するAckポリシーはB1ock Ackに設定される。BARフレームは、B1ock Ackを要求するために含まれる。BARに関するAckポリシーは、No Ackに設定される。DSCフレーム(または要素)は、戻りTXOPのためのスロットカウントを示す。DSCフレームに関するAckポリシーはNo Ackに設定される。DSCは対応したSTAのためのNAVを切り縮める。DSCは、最長のSDMA送信の後にバックオフを開始するために、NAVの最小期間を含み得る。

[0055]

ある態様では、アップリンクTXOPは、応答トラフィックのみに制限される必要がない。図 5 に示されるように、アップリンクデータは、例えば、A-MPDU 5 0 2 の形で含まれ得る。APは、Block Ack504のような、即時のフィードバック、アップリンクA-MPDUIの後のSIFSを送信し得る。

[0056]

シーケンスは、ダウンリンクSDMA TXOPの期間を超える期間のためのNAVを 設定するCTSで始まる。ダウンリンクSDMA TXOPは、STA1-STA4のた めのダウンリンクデータを含むA-MPDUと、BARのような制御フレームとを含む。 ダ ウン リン ク フ レ ー ム に 関 す る Α c k ポ リ シ ー は 、 S I F S 応 答 が 引 き 出 さ れ な い よ う に することである。ダウンリンクデータに関するAckポリシーは、Block 設定される。BARフレームはBlock Ackを要求するために含まれる。BARに 関するAckポリシーは、No Ackに設定される。DSCフレーム(または要素)は 、 戻 リ T X O P の た め の ス ロ ッ ト カ ウ ン ト を 示 す 。 D S C フ レ ー ム に 関 す る A c k ポ リ シ ーは、No Ackに設定される。DSCは、対応したSTAのためのNAVを切り縮め る。DSCは、最長のSDMA送信の後にバックオフを開始するために、NAVの最小期 間を含み得る。STA1は、ダウンリンクSDMA送信の後に生じる、第1のPIFS5 06の間にカウントダウンする、1つのスロットの決定論的なスロットカウントを受信す る。STA1は、BAフレームおよびアップリンクデータMPDUを含むA-MPDU5 02を送信する。アップリンクデータMPDUは、暗黙のBAR Ackポリシーを使用 し得る。APは、要求されたBAのフレームを備えるアップリンクA-MPDUの後にS IFSに応答する。そして、STA2はダウンリンクBAフレーム504の後に、その応 答フレームPIFSを送信する。そして、STA3は、STA2応答フレームの後にその 応答フレームPIFSを送信する。そして、STA4は、STA3応答フレームの後にそ の応答フレームを送信する。

[0 0 5 7]

ある態様では、図 6 に示すように、決定論的なバックオフによる戻りTXOPも、非SDMAフレーム 6 0 2 によって示され得る。

[0 0 5 8]

戻りTXOPのための決定論的なバックオフを備えるダウンリンクSDMA交換シーケンスは、長いNAVを設定するDSCフレーム602で始まる。DSCフレームは、STA1-STA3のための決定論的なバックオフを示す。DSCは、暗黙に、STA1-STA3のためのNAVを切り縮める(または、NAVを設定するフレームがDSCフレームであるので、NAVは設定されない)。第1の空のバックオフスロット604の後、STA1は、少なくとも1つのデータMPDUを含むアップリンクA-MPDUを送信する

。データMPDUは暗黙のBAR A C k ポリシーを有する。APはアップリンク伝送の終了の後にBAフレーム606 S I F S で応答する。図6に示すように、同様の伝送パターンがSTA2およびSTA3のために発生する。最後に、APは、STA3のためのBAフレームの後に、CF-End608 P I F S で応答する。これは、DSCフレームの受信者ではない他の局のためのNAVを終了する。

[0059]

SIFS時間が削減される場合、決定論的なバックオフによる戻りTXOPはさらに効率的になり得る。これは、戻りTXOPの位相が、DSCフレームの、対応した受信者だけに切り縮められるNAVを設定することによって、規則的な争い(contention)と混じり合っていない場合に、後方の適合性の問題なしに可能である。NAVを設定することと、デバイスの部分集合でそれを選択的に切り縮めることとは、選択されたデバイスの部分集合だけが、バックオフがカウントダウンできる間に、媒体アイドル状態を検知する状況を作る。その一方で、他のデバイスは、仮想の搬送波検知(例えば、NAV)が、媒体ができる。

[0060]

APは、コンテンションプロセスを合理化するためにDSCフレームを自主的に送信し得る。APは、コンテンションがあるしきい値を超えたことを観測した場合、コンテンションを削減し、かつチャネルアクセスの効率を改善するために、DSCフレームを送信し始め得る。典型的なしきい値は、APによって経験されるように、10%の衝突レートである。APは、DSCフレームを送信するために優先アクセスを使用し得るが、APは、新しいノードやDSCに含まれていないノードもチャネルにアクセスし得るように、十分な空のバックオフスロットを周期的に挿入することを保証しなければならない。

[0061]

決定論的なスロットカウント(DSС)

決定論的なスロットカウント(DSC)は一般に、STAによって応答TXOPに先行するバックオフのために、STAに決定論的なスロットカウントを供給することを示す。 図7に示されるように、応答TXOP702は、制御および/またはデータフレーム(アップリンクもしくはダイレクトリンク)の送信に用いることができる。

[0062]

ある態様では、図7に示されるように、EDCAは、DIFSと等しいAIFSと共に使用され得る。0のDSCを受信したSTA1は、DSCを含むダウンリンク伝送が終わった後に中間のDIFSにアクセスする。1のDSCを受信したSTA2は、STA1によって始められたTXOPが終わった後に中間のDIFS+1スロットにアクセスする。2のDSCを受信したSTA3は、STA2等によって始められたTXOPの後に中間のDIFS+1スロットにアクセスする。最初と後のTXOPのギャップサイズの差は、AIFSが規則的なEDCA内のバックオフスロットとしてカウントされないという事実によって引き起こされる。したがって、0スロットのバックオフだけが、結果として、プロシャプ(または、一般にAIFS)になり、どのような非0バックオフも、結果として、少なくともDIFS+1スロット(または、一般にAIFS+1スロット)のギャップになる。

[0063]

ある態様では、図8に示されるように、戻りTXOPの間のギャップは、PIFSと等 しいAIFSの設定による1つのスロットによって削減することができる。

[0064]

全ギャップ 9 0 2 が同じ期間を有するために、AIFSがバックオフスロットとしてカウントされるように、EDCAが修正され得る。これはAIFS=PIFSのために図 9 に示されている。 0 のバックオフはもはやこの場合有効なバックオフではなく、したがって、最も小さなDSCは 1 である。

[0065]

10

20

30

20

30

40

50

アップリンクTXOPの間のPIFSギャップは、NAVが、媒体にアクセスする前に、より長い期間を待たなければならない他の競争者との衝突を回避するように要求されていないために、媒体への優先権アクセスを許す。ギャップ1002がPIFSより大きい場合、図10に示されるように、その後、NAVが要求される。DSCフィールドの存在は、そのフィールドの受信器で、暗黙にNAVをリセットする。NAV全体は、APによって送信されるCF-Endフレーム1004によってリセットされる。CF-Endフレームは最長のDSCの後の1つのスロットでの送信がスケジューリングされるので、CF-Endは、この例の中の4のDSCを有する。

[0066]

STAがDSCを受け取らなかったか、他のいくつか理由によって、TXOPが発生しないとき、その結果として追加の空きスロットがある。これは図11に示すように、TXOP STA2とTXOP STA4の間のギャップ1102のところが、追加の空きスロットを有する。

[0067]

トラフィックスケジューリングのEDCAモデルに近接し続けるために、DSCは、ダウンリンクトラフィックのACと同一であるか、媒体がアイドルに維持されるべき内部コンテンションを勝ち取ったACである、特定のアクセスカテゴリ(AC)に適用することができる。BAのような制御トラフィックは戻りTXOPに加えられるべきである。

[0068]

他の内部キュー(すなわち、アクセスカテゴリ)が、DSC ACが行う前に、TXOPを有することを回避するために、DSC ACのAIFSには、DSCバックオフ中に、PIFSと等しいAIFSが割り当てられ得る。DSCバックオフが終了するとき、AIFSはオリジナルの値にリセットされ、コンテンションは、DSCバックオフの前に存在したCWを備えるEDCAルールに従う。

[0069]

DSC ACのAIFSがPIFSに設定される場合、その後、DSC ACは、媒体上の、且つ内部AC(PIFSと等しいAIFSを使用するAPだけを仮定する)を超える優先権を有する。これは、CF-Endが必要ではないが、APが、AIFS=PIFSを備える内部ACのためのバックオフを修正する必要があることを意味する。これらのACのためのバックオフは、与えられている最大のDSCだけ増加されなければならない(上記の例において、バックオフは3だけインクリメントされる必要がある)。内部バックオフを修正することは、AP ACが、STAからDSC TXOPに干渉することを回避する。STAがさらに、PIFSと等しいAIFSを使用する場合、それらはさらにそれらのバックオフをインクリメントする必要がある。この目的のために、最も高いDSCは、DSCフレーム(STAに渡されている実際のDSCの隣)内に含まれる必要がある。

[0070]

APが成功したTXOPを有したという事実は、システム内に0に等しいバックオフがないことを示す。もしあれば、それは衝突を引き起こしていただろうが、衝突がなかったので、システム内に0に等しいバックオフはありえない。したがって、PIFS/DIFSギャップのいずれも、未決定のバックオフをデクリメントしない(APが、PIFSを使用するネットワーク内のただ一つのシステムであると仮定する)。

[0071]

もし別のAPが同じチャネル上でPIFS AIFSを使用しなければ、これはすべてうまくいく。その場合に、選択的なリセットを備えるNAVと、CF-Endとは、上述されたように使用されなければならない。しかしながら、APがNAVをCTSフレームの送信器として内部的に設定しないので、APはさらにPIFS AIFSを使用するそれ自身のACに、最大DSCを加えなければならない。

[0072]

戻りトラフィックが B A フレームだけ(または、一般に 1 つの P H Y プロトコルデータ ユニット(P P D U))に制限される場合、その後、決定論的なスロットカウント(D S

20

30

40

50

C)は、S T A がその B A を送信し得る B A スロットi を示すと解釈することができる。 S T A は、ダウンリンク S D M A 送信が終わった後に、フレームの数をカウントし、先行する i 個のフレーム(つまり、前の S T A からのフレーム)の後に、 S T A はその B A フレームを送信する。これは図 1 2 に示される。

[0073]

アップリンクBAのフレームの間の間隔1202は、この場合、SIFSと同じくらい短くなり得、またはSTAで合意されたRx-to-Txターンアラウンド時間によって可能になるだけさらに短くできる。インデックスiは、デバイス識別子がダウンリンクSDMA送信で生じる順序に暗黙に由来し得る。バックオフをカウントダウンする他のデバイスに、十分に長いギャップが生じないので、NAVの設定は必要ではない。

[0074]

フレーム交換シーケンスは、図12に示されるように、最長のダウンリンクSDMATXOPの期間のためのNAVを設定し得るCTS(図示せず)で始まり得る。ダウンリンク伝送の期間がダウンリンクSDMA送信のPHYへッダ内で示され、またシーケンス全体の間にギャップが生じないかもしれないので、NAVの設定は厳密には必要でない。ダウンリンクSDMA TXOPは、可能な制御フレームを含むSTA4によって、STA1のためのダウンリンクデータを含み得る。BARフレームは、SDMA送信の後に返されるBAのフレームを要求するために、A-MPDUに含まれ得る。DSCフレーム(または要素)は、各STAに、BAを送信するためのスロットカウントを示す。ダウンリンクフレームに関するAckポリシーは、ことによると第1のBAを送信するように意図されるSTAに送られるダウンリンクフレームを例外として、SIFS応答が引き出ているに設定され得、BAR MPDUに関するAckポリシーはNo Ackに設定され得る。

[0075]

1以上のSTAは、例えば、先行するフレームを送るべきだったSTAがDSCを受け取らなかった場合、先行する送信は全く存在しないかもしれず、また1以上の先行する送信を受け取らないかもしれない。ある態様では、そのようなイベントから復旧するために、APは、各STAに、STAによって受け取られた先のフレームの数に関係なく、BAの送信が始まり得る時間を供給し得る。このコンテキスト中のフレームの受信は、レガシー信号(L-SIG)フィールドの正確な受信として定義され得る。この時間は保証された開始時刻(GST)とも称され得る。保証された開始時刻も、BAフレームの既知の最大期間と組み合わせて、割り当てられたDSCに基づいてSTAで導出され得る。この最大期間はDSC情報の一部として含まれ得、または、他の手段を通してAPによって配布され得る。

[0076]

図13に示されるように、1以上の先行するフレームを受け取らなかったSTAは、その保証された開始時刻1302,1304でそのBAを送信する。先行するフレームが対応したSTAの部分集合のみによって受け取られなければ、その部分集合の内の対応したSTAだけが、それらの保証された開始時刻1402で送信し、その一方で(先行するフレームをすべて受け取った)他の対応したSTAは、それら先行するフレームの後にSIFSを送信する。これは、図14において、STA3がSTA2(BA2)からフレームを受信しなかったが、STA4がそれを受信したところに示されている。したがって、STA3がその保証された開始時刻で送信する一方で、STA4は、STA3(BA3)からの送信1404の後にSIFSを送信する。

[0077]

あるいは、ある態様では、PIFSよりも大きなギャップが生じる(PIFSが、SIFS期間にスロット時間を足した時間と等しい)とき、後続するSTAがその送信する権利を失うというルールと組み合わせられた、抜けているフレームのケースで、代替メカニ

20

30

40

50

ズムがないかもしれない。これは、図15において、STA3がギャップを引き起こして 抜けている後に、STA4がその送信する権利を失っているところに示されている。

[0078]

ある態様では、ギャップが生じる場合、APは、応答しなかったチェーン内のSTAにBARフレームを送信し得、また、APはダウンリンクトラフィックを送信し続け、抜けているSTAが後続するBAチェーン内でそれらのBAを送信することを期待し得る。STAがそのBAを送信する確率を増加させるために、APは、チェーン中のSTAの順序を変更し得る。

[0079]

あるいは、ある態様では、図16に示されるように、チェーンの途切れ(breaking)を回避するために、PIFSと等しいギャップ1604が生じる場合、APは短い送信1602で介入し得る。

[0080]

短い送信1602は、APで扱われるACKフレームであり得る。チェーン内の後続するSTAは、この場合、さらに送信する。DIFSと等しいギャップが生じる場合にSTAがそれらの送信する権利を失うというルールが加えられ得る。

[0081]

言及された間隔の各々は異なる間隔であり得る。例えば、シーケンス内のSTAが、先行するフレームのデータ部分中で(または先行するPHYヘッダの有効な信号フィールドを受け取った後のあらゆる時間で)RxからTxへのターンアラウンドを開始し得るので、SIFS間隔は、より短い間隔であり得る。

[0082]

説明の目的のために、図17は、中でBARフレーム1704を送ることにより、APによって各BAフレーム1702が求められる、ポーリングされるシナリオを示す。

[0083]

シーケンシャルなACK1802と、スケジューリングされるACK1804と、ポーリングされるACK1806との間の比較が、図18に示される。ポーリングされるACKで、APは、BARフレームを送ることによって、各BAフレームについて個別にポーリングする。この方法は、図18に示されるように、最も高いオーバーヘッドを有する。スケジューリングされるACKで、APは、応答フレームを送信することができる固定のタイムスロットをスケジューリングする。図18に示されるように、スケジューリングされたACKのオーバーヘッドは、ポーリングされたACKより低いが、シーケンシャルなACKよりもまだ高い。

[0084]

A - M P D U を使用して、 B A フレームにデータを集めることができる場合、シーケンシャルな A C K とスケジューリングされた A C K の間のオーバーヘッドの差は増加する。あまりにも長い応答フレームを回避するために、長さ制限が応答 A - M P D U に課され得る。長さ制限は、ビットまたは時間という形で表現され得る。とりわけ、応答フレームにT C P A c k フレームを集めることに興味を起こさせ得る。

[0085]

A P は、受信された応答 A - M P D U に応じて応答フレームを送信し得る。この場合、 S T A は、それらのスロットに先立つフレームの数の 2 倍(2 × i)をカウントしなけれ ばならない。

[0086]

A P による単一のダウンリンク伝送がいくつかのSTAからの送信によって応答される場合、シーケンシャルなACKは、様々なプロトコルの中で使用することができる。例えば、図19を参照すると、A P によるダウンリンク伝送は、打診リクエストフレーム1902であり得る。アップリンク応答フレームは、打診応答フレーム1904であり得る。これら応答フレームは、チャネル状態情報(CSI)を含み得る。

[0087]

一般に、シーケンシャルなACKは、1つの送信2002(ブロードキャストまたは並列)に、異なるSTAからのいくつかの応答送信2004が後続する場合に使用することができる。これは図20に示される。

[0088]

図 2 1 は、本開示のある態様に従って、戻り送信のための決定論的なバックオフを含み得る、APからダウンリンク伝送を受信するための動作例を示す。この動作は、例えば、APからダウンリンク伝送(例えば、SDMAによる)を受信する多数の局のうちの1つによって行われ得る。

[0089]

この動作は、2105で、決定論的なスロットカウントを含むダウンリンク伝送を受信することにより始まる。2110で、決定論的なスロットカウントの少なくとも一部に基づいて、戻りフレームを送信する伝送機会のタイミングが決定される。任意で(図21の破線によって示されるように)、2115で、戻りフレームは決定された伝送機会に送信され得る。

[0090]

図22は、本開示のある態様に従って、戻り送信のための決定論的なバックオフを含み得るAPからダウンリンク伝送を送信するための動作例を示す。この動作は、例えば、多数の局に(例えば、SDMAを介して)ダウンリンク伝送を送信するAPによって、行われ得る。

[0091]

この動作は、2205で、1以上の局に、ダウンリンク伝送のためのNAVを設定することによって始まる。2210で、伝送機会を決定する際に、局によって用いられる決定論的なスロットを含むダウンリンク伝送が局に送信される。2115で、NAV設定の終了に先立って、決定された伝送機会に送信されたアップリンク伝送が、局から受信され得る。

[0092]

図23は、本発明のある態様に従って、戻り伝送のための決定論的なバックオフを含み得るAPから、ダウンリンク伝送を受信する方法の例を示す。動作2305では、局宛ての情報を含む、ダウンリンクSDMA A-MPDUを受信する。そして、動作2310が行われる。動作2310は、受信されたSDMA A-MPDUが、そのTXOPのために、局によって使用される決定論的なスロットカウントを含むDSCフィールドを含むかどうか判定する。

[0093]

動作2310が、ダウンリンク伝送が決定論的なスロットカウントを含まないと判定した場合、この方法は終了する。動作2310が、ダウンリンク伝送に含まれる決定論的なスロットカウントがあると判定した場合、動作2315は、局によって使用される決定論的なスロットカウントを復元するために実行される。そして、動作2320が実行される。動作2320が実行される。ありントをカウントダウンする。そして、動作2325が実行される。動作2325では、局はダウンリンク伝送に応じて、その戻りフレームを送る。ある態様では、戻りフレームは、BAとアップリンクデータとを含むA-MPDUであり得る。その後、方法は終了する。

[0094]

図 2 4 は、本発明のある態様に従って、ダウンリンク伝送に使用され得る決定論的なバックオフチャネルアクセスのための方法の例を示す。動作 2 4 0 5 で、APは最長のダウンリンクSDMA TXOPのためにNAVを設定する。ダウンリンクSDMA TXOPは、ハくつかの局のためのダウンリンクデータを含み得る。ある態様では、NAVがCTSフレームの一部として送信され得る一方で、他の態様では、NAVは、DSCフレームのような非SDMAフレーム内で送信され得る。

[0095]

50

10

20

30

動作 2 4 0 5 の後、動作 2 4 1 0 が行われる。動作 2 4 1 0 では、DSCフィールドを含むSDMA A-MPDUのようなダウンリンク伝送が送られる。そして、動作 2 4 1 5 が行われる。動作 2 4 1 5 では、対応した局のうちの 1 つからアップリンクデータが受信される。そして、動作 2 4 2 0 が行われる。動作 2 4 2 0 では、アップリンクフレームが、その伝送内にBARが含まれているかどうか判定するためにチェックされる。動作 2 4 2 0 が、BARが伝送に含まれていると判定した場合、動作 2 4 2 5 が行われる。そうでなければ、動作 2 4 3 0 が行われる。

[0096]

動作 2 4 2 5 では、 B A が送信される。そして、動作 2 4 3 0 が行われる。動作 2 4 3 0 では、アップリンクデータを送る必要がある追加の局があるかどうかが判定される。アップリンクデータを送る必要がある追加の局がある場合、動作 2 4 1 5 が行われる。動作 2 4 3 0 がアップリンクデータを送る必要がある追加の局がないと判定した場合、動作 2 4 3 5 が行われる。

[0097]

動作2435では、任意のCF-ENDフレームが送信され得る。そして、この方法は終了する。

[0098]

省電力を備えるDSC

電力を節約するために、媒体に打診するSTAは、(MCSがSTAによってサポートされていないので)MAC部分を受信することができないとき、またはDAがSTA MACアドレスと一致しないとき、PHYヘッダ内で示される期間のために、それらの受信器のスイッチを切り得る。受信エラーが生じる場合、後者がさらに生じるかもしれない。FCSが受信されないので、受信エラーは確認することができないが、これは不完全で、したがって、異なるMACアドレスは成功した受信を導かないので重要ではない。

[0099]

アクセスポイント識別子を備える物理レイヤヘッダ

局(STAs)が、当該局が送信を許可された順序に割り当てられる、上述された分配されたチャネルアクセス方式では、ある態様のために、先行するフレームの数をカウントすることによって、送信の機会が決定され得た。しかしながら、オーバーラップするネットワークが、STAのうちの1つに近接して配置された場合、そのネットワークからの送信は、シーケンス内のSTAのうちの1つからの先行する送信として解釈されるかもしれない。これは、STAに、もしかすると誤った機会に無線媒体にアクセスさせるかもしれず、また、STAは、これが起こるとき、オーバーラップするネットワークに部分的に同期されるようになり得る。

[0100]

したがって、必要なものは、STAが誤った機会に送信することを防ぐための技術および装置である。

[0101]

ある態様については、物理レイヤ(PHY)ヘッダは、STAに関連付けられる基本サービスセット(BSS)の識別子を含む。識別子は、現在のところ単一ユーザ(SU)(つまり、1つのSTAからアクセスポイントへ)の伝送では意味がない、PHYヘッダの空間時間ストリームの数(Nsts)のフィールドに含まれ得る。Nstsは、典型的には、1つのAPから同時にいくつかのSTAへの伝送に制限される、マルチユーザー(MU)の送信のみで意味を持つ。

[0102]

図25は、本開示のある態様に従って、局が関連付けられるセットの指示の少なくとも一部に基づいてフレームを送信するためのタイミングを決定するための動作の例2500 を示す。動作2500は、例えば、STA(例えばアクセス端末120)によって行われ得る。

[0 1 0 3]

10

20

30

40

動作2500は、2502で、局が関連付けられるセットの第1の指示を、当該局で受することによって始まり得る。このセットはBSSを含み得る。第1の指示は、BSSのための識別子(例えば、BSS識別子(BSSID))、またはBSS内のAPのための識別子(例えば、AP識別子(APID))を含み得る。

[0104]

AP識別子(または、BSS識別子)は、関連付け応答フレームにアクセスポイント識別子(APID)情報要素(IE)を含めることにより、この応答フレームによって関連付けられたSTAに知らせられる。図26は、本開示のある態様に従って、APID IE 2600を概念的に示す。APID IE 2600は、図示されるように、1つのオクテットを含むエレメントIDフィールド2602と、1つのオクテットを含む長さフィールド2604と、2つのオクテットを含むAPIDフィールド2606とを含む。エレメントIDフィールド2602は、IEEE 802.11-2007の表7-26内のエレメントIDフィールドに類似して定義され得る。

[0105]

長さフィールド2604は、2つのオクテットを含むAPID IE 2600の残りを示すために、2が設定され得る。APIDフィールド2606はSTAが関連付けるBSS内のAPのAPIDに設定され得る。ある態様については、APIDの9つの最下位ビット(LSBs)だけがPHYヘッダのNstsフィールドに含まれ得、または16ビットのAPIDフィールド2606の9つのLSBだけがAPIDとして定義される。

[0106]

図 2 5 に戻り、局は、 2 5 0 4 で、局が送信することを許可される順序の第 2 の指示を受信し得る。ある態様については、第 2 の指示は、上述したように決定論的なスロットカウント(DSC)を含み得る。第 2 の指示は A - MPDUまたは他の SDM A ダウンリンク伝送に含まれ得る。

[0107]

2506で、局は第1と第2の指示の少なくとも一部に基づいて、フレームを送信するためのタイミングを決定し得る。ある態様については、タイミングを決定することは、第1の指示の少なくとも一部分で受信されたフレームの数をカウントすることと、第1の指示の少なくとも一部に一致しない識別子を備える受信フレームを無視することとを含み得る。フレームの数をカウントすることは、図12に関して記述された、カウントすることに類似し得る。ある態様については、局が、第1の指示の少なくとも一部分(例えば、APIDの9つのLSB)と一致しない識別子を備えるフレームを受信する場合に、局は、この順次アクセス手順を終了し得る。

[0108]

2508で、局は決定されたタイミングに従ってフレームを送信し得る。送信されたフレームは、第1の指示の少なくとも一部分を含むPHYへッダを含み得る。例えば、PHYへッダは、受信したAPID IE 2600のAPIDフィールド2606内の、APIDの9つのLSBを含み得る。

[0109]

図 2 7 は、本開示のある態様に従って、関連付けと後続する通信中の、アクセスポイント 1 1 0 と局(STA) 2 7 0 2 との間の通信のための呼び出しフローの例 2 7 0 0 である。 2 7 0 4 で、APはAPIDを選択し得る。

[0110]

ある態様によれば、APはAPIDをランダムに選択し得る。APは、0sの長いストリングのような、PHYへッダ内のプロパティに基づいて、あるAPIDの値の使用を回避し得る。他の態様については、APIDは、あるパラメータを満たすか、ピーク対平均出力比(PAPR)のような、PHYへッダのあるプロパティを向上させる値の選択リストから選択され得る。APは、APがネットワークを始めるつもりであるチャネル上で観測されるAPIDを選択しないようにし得る。値の残りのセットから、APは値を任意に選択し得る。そのような選択メカニズムは、オーバーラップするAPが、異なるAPID

10

20

30

40

を選択することの高い尤度を持つであろうことを保証し得る。意図された動作チャネル以外に、チャネル上で観測されたAPIDが再使用され得る。

[0111]

2706で、STA2702はAPに関連付けリクエストメッセージを送信し得る。これは、恐らくSTAが近辺の他のAPを超えて、特定のAPからより強い信号を受け取っているので、STA2702がAP110によってカバーされたエリアへ移動するか、そのAPに引き継ぐことを決定する場合に生じる得る。STA 2702は関連付けリクエストメッセージを送ることを決定する前に、AP110からビーコンを受信し得る。

[0112]

2708で、STAが、APが属するBSSに関連付けられるように、AP110は、STA2702の関連付けを許可し得る。関連付けリクエストメッセージに応じて、AP110は、2710で、典型的には、関連付け識別子(AID)を含む関連付け応答メッセージを送信し得る。関連付け応答メッセージはさらに、上述されたようなAPIDIE 2600、またはBSSもしくはAPのための識別子のいくつかの他の指示を含み得る。

[0113]

2 7 1 2 で、 A P 1 1 0 は、 S T A 2 7 0 2 を含む複数の S T A に、 A - M P D U のような、 S D M A ダウンリンク伝送を送信し得る。ある態様については、 A - M P D U は、 S T A の各々のための連続する応答シーケンスにおける順序の指示(例えば、 D S C)を含み得る。

[0114]

2714で、STA2702は、上述されたようなSDMA送信に応じて、フレームの送信のためのタイミングを決定し得る。順次応答シーケンスにおける順序が割り当てられるSTAは、正しいAPIDを含むPHYへッダだけをカウントする。STAは、シーケンスが割り当てられたAPのAPIDとは異なるAPIDを指定するPHYへッダを受信する場合、その順次アクセス手順を終了し得る。

[0 1 1 5]

一旦、STA2702が、(例えば、正確なAPIDの値を有する他のSTAから受信されたフレームをカウントすることによって)応答フレームを送信する時刻であることを決定すれば、STAは、2716で応答フレーム(例えば、ブロック肯定応答)を送信し得る。応答フレームは、PHYヘッダのNstsフィールド内のAPIDの少なくとも一部分を含み得る。

[0116]

ある態様については、APIDは、APIDに対応するBSSからでない送信の間に電力を節約するためにも使用され得る。この目的のために、APは、APがそれ自体のSTA(つまり、APに関連付けられたSTA)に分配する関連付け識別子(AID)のうちのどれとも矛盾しないAPIDを、それ自体に割り当て得る。

[0117]

APIDをAPのスキャンで見えるようにするために、APIDは、ある態様のために、APによって送信されるビーコンまたはプローブ応答に含まれ得る。

[0118]

図28は、本開示のある態様に従って、局を関連付けることと、局が関連付けられるセットの指示を送ることとのための動作の例2800を示す。動作2800は、例えば、AP110によって行われ得る。

[0119]

動作2800は、APで局からの関連付けリクエストを受信することによって、2802で始められ得る。2804で、APは、局を当該APに関連付け得る(つまり、関連付けリクエストを許可し得る)。2806で、APは、局が関連付けられ、且つAPが属するセットの第1の指示を送信し得る。このセットは、BSSを含み得る。第1の指示は、BSSのための識別子(例えば、BSSID)、またはBSS内のAPのための識別子(

10

20

30

40

例えば、APID)を含み得る。

[0120]

2808で、APは、局が送信することを許可される順序の第2の指示を送信し得る。 ある態様については、APは、2810で、局からフレーム(例えば、応答フレーム)を 受信し得る。このフレームは、第1の指示の少なくとも一部分を含むPHYへッダを含み 得る。フレームは上述されたような順序に従って受信され得る。

[0121]

上述された方法の各種動作は対応する機能を行なうことができるあらゆる適切な手段によって行われ得る。手段は、回路、特定用途向けIC(ASIC)、またはプロセッサを含むが、これに制限されない、様々なハードウェアおよび/またはソフトウエアコンポーネントおよび/またはモジュールを含み得る。一般に、図に示した動作があるところにおいて、類似の番号付けで、それら動作は、対応する手段手段プラス機能のコンポーネントを有し得る。例えば、図25および28に示された動作2500および2800は、それぞれ、図25Aおよび28Aに示される手段に相当する。

[0122]

例えば、送信するための手段は、図2に示された、送信器(例えば、送信器ユニット222)および/または、アクセスポイント110のアンテナ252を含み得る。受信器するための手段は、図2に示される、受信器・クランテナ252を含み得る。受信器・クセスポイント110のアンテナ252を含み得る。おび/またはアクセスポイント110のアンテナ2524を含み得る。処理するための手段、および/またはアクセスポイント110のアンテナ224を含み得る。処理するため、RXデータプロセッサ230の手段、アクセスがイントクセスがではアクセスが、図2に示された、アクセスがイントクプロセッサ270、アンジャンのようなの手段、および/または選択するための手段、アンジャンプロセッサ240、RXデータプロセッサ242、アンジャンのような1以上のプロセッサを含み得る処理システムを含み得る。

[0123]

ここで使用する「決定する」という用語は、幅広いさまざまなアクションを含む。例えば、「決定する」は、算出する、計算する、処理する、導出する、調べる、検索する(例えば、表、データベース、または、別のデータ構造中において検索する)、確認する、および、これらに類するものを含み得る。また、「決定する」は、受信する(例えば、情報を受信する)、アクセスする(例えば、メモリ中のデータにアクセスする)、および、これらに類するものを含み得る。は、解決する、選択する、選ぶ、確立する、および、これらに類するものを含み得る。

[0124]

ここで使用する、アイテムのリストのうちの「少なくとも1つ」というフレーズは、単一のメンバーを含む、それらのアイテムの任意の組み合わせのことを指す。例として、「a、bまたはcの少なくとも1つ」は、次のものを包含するように意図される:a,b,c,a-b,a-c,b-c。

[0125]

情報及び信号は、様々な異なる技術及び技法のいずれかを使用して示され得る。例えば、上記の説明の全体にわたって参照され得るデータ、命令、コマンド、情報、信号等は、電圧、電流、電磁波、磁場もしくは磁性粒子、光場もしくは光学粒子、又はその任意の組み合わせによって表わされ得る。

[0126]

本開示に関連して説明された、さまざまな例示的な論理ブロック、モジュールおよび回路は、汎用プロセッサ、デジタル信号プロセッサ(DSP)、特定用途向け集積回路(A

10

20

30

40

20

30

40

50

SIC)、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)または他のプログラマブル論理デバイス(PLD)、離散ゲートまたはトランジスタ論理、離散ハードウェアコンポーネント、または、ここで記述された機能を実行するように設計されているこれらの任意の組み合わせで、実現または実行してもよい。汎用プロセッサはマイクロプロセッサであってもよいが、代わりに、プロセッサは、何らかの商業的に入手可能なプロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、または、ステートマシンであってもよい。プロセッサはまた、例えば、DSPとマイクロプロセッサの組み合わせ、複数のマイクロプロセッサ、DSPコアと連携した1以上のマイクロプロセッサ、またはその他任意のこのような構成である計算デバイスの組み合わせとして実装されうる。

[0127]

ここでの開示に関連して記述された方法またはアルゴリズムのステップは、ハードウェアで、プロセッサにより実行されるソフトウェアモジュールで、または、2つのものを組み合わせたもので直接的に具現化され得る。ソフトウェアモジュールは当業者に既知である記憶媒体の任意の形式で存在し得る。使用され得る記憶媒体のいくつかの例は、ランダムアクセスメモリ(RAM)、読み取り専用メモリ(ROM)、フラッシュメモリ、EPROMメモリ、レジスタ、ハードディスク、リムーバブルディスク、CD-ROMなどを含む。ソフトウェアモジュールは、単一の命令、または多くの命令を含み得、異なるプログラム内の、いくつかの異なるコードセグメント上に、複数の記憶媒体に亘って配置され得る。記憶媒体は、プロセッサが、当該記憶媒体から情報を読み出し、当該記憶媒体に情報を書き込むことができるプロセッサに結合される。代わりに、記憶媒体は、プロセッサと統合されうる。

[0128]

アルゴリズムの例に開示されたステップは、本開示の範囲および精神から外れずに、それらの順序が交換され得る。さらに、アルゴリズムの例に示されたステップは排他的ではなく、他のステップが含まれ得、または、アルゴリズムの例の1以上のステップは本開示の範囲および精神に影響することなく削除され得る。

[0129]

ここに開示される方法は、記載された方法を達成するための1以上のステップを備える。方法ステップおよび/またはアクションは、請求項の範囲から逸脱することなくお互いに交換されうる。言い換えると、ステップまたはアクションの特定の順序が指定されていない限り、特許請求の範囲から逸脱することなく、特定のステップおよび/またはアクションの順序および/または使用を変更することができる。

[0130]

記述された機能は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、または、これらの任意の組み合わせで実装され得る。ハードウェアで実装された場合、ハードウェア構成のの例は、無線ノード内の処理システムを含み得る。処理システムはバス構造で実装され得る。バスは、処理システムの特定の応用および全体的な設計制約に依存して、任意の数のな互接続バスおよびブリッジを含んでもよい。バスは、プロセッサ、機械読み取り可ェースを含む様々な回路を結合し得る。バスインターフェースを含む様々な回路を結合し得る。バスインターフェースは、とりわけ、ネットワークアダプタを、バスを介して処理システムに接続することに用いられ得る。ネットワークアダプタは、PHY層の信号処理機能を実装するために用いたられ得る。ネットワークアダプタは、PHY層の信号処理機能を実装するために用れている。アクセス端末120(図1参照)の場合には、ユーザインターフェース(例えば、キーパッド、ディスプレイ、マウス、ジョイスティック、等)もバスに接続され得る。バスは、当業者に既知であって、したがってそれ以上は記述しない、タイミングソース、周辺機器、電圧レギュレータ、電力管理回路などのような様々な他の回路をリンクし得る。

[0131]

プロセッサは、バスを管理することと、機械読み取り可能な媒体上に格納されたソフトウェアの実行を含む一般的な処理を行うことと担う。プロセッサは、1以上の汎用プロセッサおよび/または特定用途のプロセッサで実装され得る。例は、ソフトウェアを実行することができるマイクロプロセッサ、マイクロコントローラ、DSPプロセッサ、および

20

30

40

50

他の回路を含む。ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語、その他と呼ばれたとしても、ソフトウェアは命令、データまたはそれの任意の組合せを意味するために広く解釈されるだろう。機械読み取り可能な媒体は、例として、RAM(ランダムアクセスメモリ)、フラッシュメモリ、ROM(読み取り専用メモリ)、PROM(プログラマブル読み取り専用メモリ)、EPROM(消去可能プログラマブル読み取り専用メモリ)、EEPROM(電子的消去可能プログラマブル読み取り専用メモリ)、レジスタ、磁気ディスク、光ディスク、ハードドライブ、もしくは他の適切な記憶媒体、またはその任意の組合せを含み得る。機械読み取り可能な媒体は、コンピュータ・プログラム・プロダクトで具体化され得る。コンピュータ・プログラム・プロダクトは、パッケージングマテリアルを含み得る。

[0132]

ハードウェア実装では、機械読み取り可能な媒体はプロセッサから切り離された処理システムの一部かもしれない。しかしながら、当業者が容易に認識するように、機械読み取り可能な媒体、またはその任意の部分は、処理システムの外部にあり得る。例として、機械読み取り可能な媒体は、バスインターフェースを通してプロセッサによってアクセスされ得る、伝送線、データによって変調された搬送波、および/または無線ノードから切り離されたコンピュータプロダクトを含み得る。代わりに、またはさらに、機械読み取り可能な媒体、またはその任意の部分は、キャッシュおよび/または汎用レジスタファイルを有する場合のように、プロセッサに統合されるかもしれない。

[0133]

処理システムは、外部バスアーキテクチャを通して、他のサポートする回路と結合される、プロセッサ機能を提供する1以上のプロセッサと、機械読み取り可能な媒体の少なとも一部分を提供する外部メモリとを備える汎用の処理システムとして構成され得る。代わりに、処理システムは、プロセッサ、バスインターフェース、アクセス端末の場合ののよっずインターフェース、シングルチップに統合された機械読み取り可能な媒体の少なくも一部分を備えるか、、1以上のFPGA(フィールドプログラマブルゲートアレイ)、PLD(プログラマブル論理デバイス)、コントローラ、状態機械、ゲート論理、離散ハードウェアコンポーネント、もしくはあらゆる他の適切な回路、またはこの開示の全体に三つて記載された様々な機能を実行できる任意の回路の組合せを備えるASIC(特定用途向け集積回路)で実装され得る。当業者は、特定のアプリケーションとシステム全体に課された全面的な設計制約条件に依存する処理システムのために、記述された機能を実装するのに最良である方法を理解するだろう。

[0134]

機械読み取り可能な媒体は多くのソフトウェアモジュールを含み得る。ソフトウェアモジュールは、プロセッサによって実行されたときに、処理システムに様々な機能を行なわせる命令を含む。ソフトウェアモジュールは、送信モジュールおよび受信モジュールを含み得る。ソフトウェアモジュールはそれぞれ単一の記憶装置に存在するか、または多数の記憶装置に亘って分配されるかもしれない。例として、トリガであるイベントが発生した場合、ソフトウェアモジュールはハードドライブからRAMにロードされ得る。ソフトウェアモジュールはハードドライブからRAMにロードされ得る。マののことのいくつかをキャッシュにロードし得る。その後、プロセッサによる実行のために、1以上のキャッシュラインが汎用レジスタファイルにロードされ得る。ソフトウェアモジュールの下記の機能性を参照する場合、そのソフトウェアモジュールからの命令を実行するとき、そのような機能性がプロセッサによって実装されることが理解されるだろう。

[0 1 3 5]

ソフトウェアにおいて実装される場合、機能は、コンピュータ読み取り可能な媒体上の、1以上の命令群またはコードとして記憶され得、または送信され得る。コンピュータ読み取り可能な媒体は、1つの場所から別の場所へのコンピュータプログラムの転送を容易にする任意の媒体を含む通信媒体と、コンピュータ記憶媒体との両方を含む。記憶媒体は、コンピュータによってアクセスされうる任意の利用可能な媒体でありうる。限定ではな

20

30

40

く例として、このようなコンピュータ読み取り可能な媒体は、RAM、ROM、EEPR OM、CD-ROMもしくは他の光ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置もしくはそ の 他 の 磁 気 記 憶 デ バ イ ス 、 ま た は デ ー タ 構 造 も し く は 命 令 の 形 式 で 所 望 の プ ロ グ ラ ム コ ー ドを記憶または搬送するために使用可能であり、かつコンピュータによってアクセスされ うるその他任意の媒体を含みうる。また、任意の接続は、コンピュータ読み取り可能な媒 体と厳密には称されうる。例えば、ソフトウェアが、同軸ケーブル、光ファイバーケーブ ル、ツイストペア、デジタル加入者回線(DSL)、または赤外線(IR)、電波、およ びマイクロ波のような無線技術を使用して、ウェブサイト、サーバ、または他の遠隔ソー スから送信される場合には、この同軸ケーブル、光ファイバーケーブル、ツイストペア、 DSL、または赤外線、電波、およびマイクロ波のような無線技術は、媒体の定義に含ま れる。ここで使用される場合、ディスク(disk)およびディスク(disc)は、コンパクト ディスク(CD)、レーザーディスク(登録商標)、光ディスク、デジタル多目的ディス ク (D V D)、フロッピー (登録 商 標)ディスクおよびブルーレイ (登 録 商 標)ディスク を含み、ここでディスク(disks)は、通常磁気的にデータを再生し、一方ディスク(dis cs)は、レーザーを用いて光学的にデータを再生する。したがって、いくつかの態様では 、 コン ピュ ー タ 読 み 取 り 可 能 な 媒 体 は 、 非 一 時 的 な コン ピュ ー タ 読 み 取 り 可 能 な 媒 体 (例 えば、タンジブルメディア)を含み得る。さらに、他の態様については、コンピュータ読 み取り可能な媒体は、一時的なコンピュータを読み取り可能な媒体(例えば、信号)を含 む得る。上記の組み合わせもまた、コンピュータ読み取り可能な媒体の範囲内に含まれる べきである。

[0136]

したがって、ある態様は、ここに提示された動作を実行するためのコンピュータ・プログラム・プロダクトを含んでいてもよい。例えば、このようなコンピュータ・プログラム・プロダクトは、その上に記憶されている(および / またはエンコードされている)命令を有するコンピュータ読み取り可能媒体を含んでもよく、その命令は、ここに記述された動作を実行するために、1以上のプロセッサによって実行可能である。ある態様では、コンピュータ・プログラム・プロダクトは、パッケージングマテリアルを含んでもよい。

[0137]

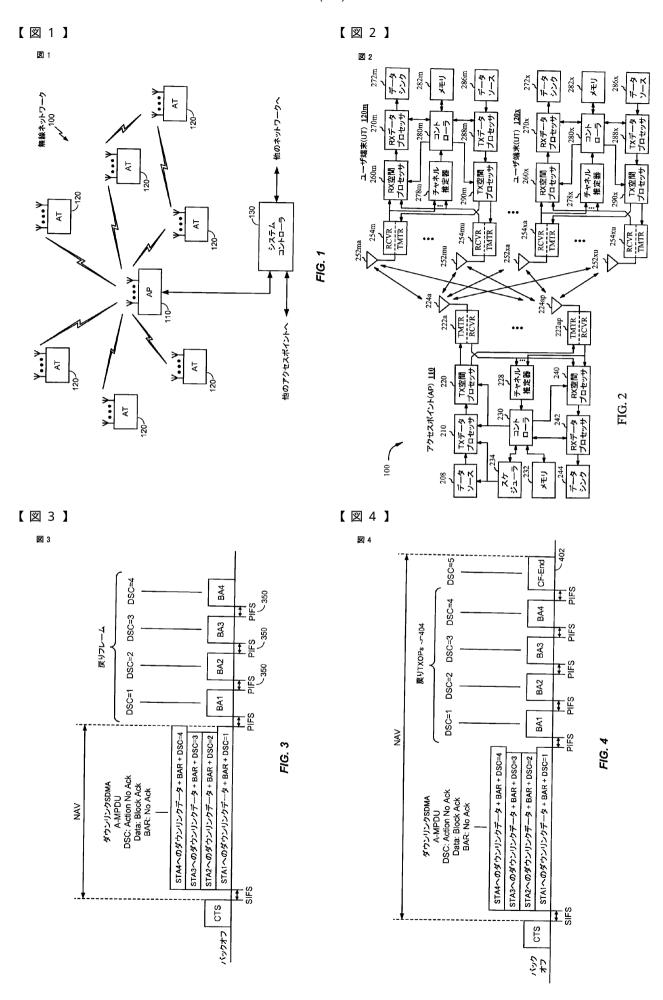
さらに、ここで記述された方法および技術を実現するためのモジュールおよび / または他の適切な手段は、適用できるユーザ端末および / または基地局により、ダウンロードおよび / または、その他で取得できることが、正しく認識されるべきである。例えば、このようなデバイスは、ここに記述された方法を実行するための手段の転送を促進するために、サーバに結合できる。代わりに、ユーザ端末および / または基地局が、記憶手段をデバイスに結合または提供するときに、さまざまな方法を取得できるように、ここに記述されたさまざまな方法は、記憶手段(例えば、RAM、ROM、コンパクトディスク(CD)またはフロッピーディスクのような物理記憶媒体等)を介して提供できる。さらに、ここに記述された方法および技術をデバイスに提供する他の何らかの適切な技術を利用できる

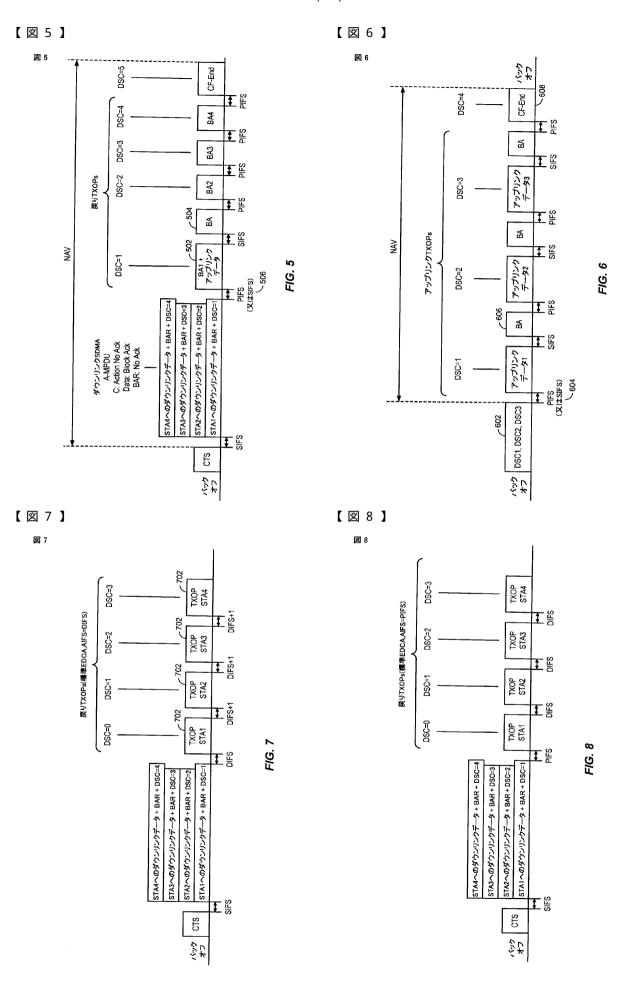
[0138]

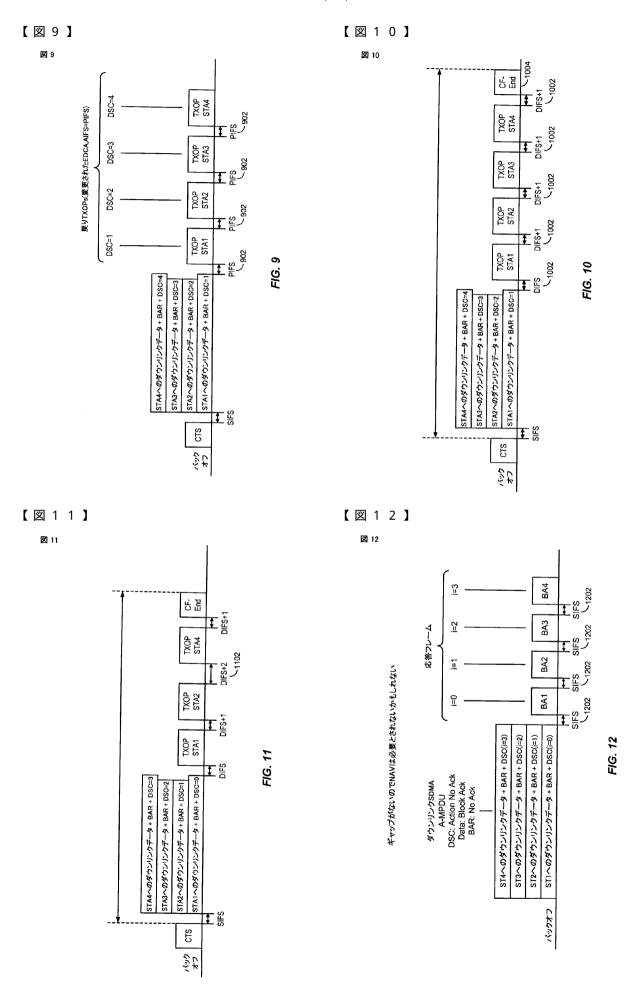
ここに本開示の様々な態様が、それぞれ1以上の技術的特徴と共に記載されているが、 当業者は、ここに記述された様々な態様の異なる技術的特徴が、結果として、ここに明示 的に記載されていない様々な組合せをもたらし得ることも認識するだろう。さらに、ある 態様は、ここに明示的に記述されていない1以上の技術的特徴の様々な組合せにさらに帰 着する、複数の技術的特徴、省略されたかもしれないその内の1以上を含み得る。

[0139]

特許請求の範囲は、上述した厳密な構成およびコンポーネントに限定されないことを理解すべきである。特許請求の範囲から逸脱することなく、上述した方法および装置の、構成、動作、および詳細において、さまざまな修正、変更、およびバリエーションを行うことができる。







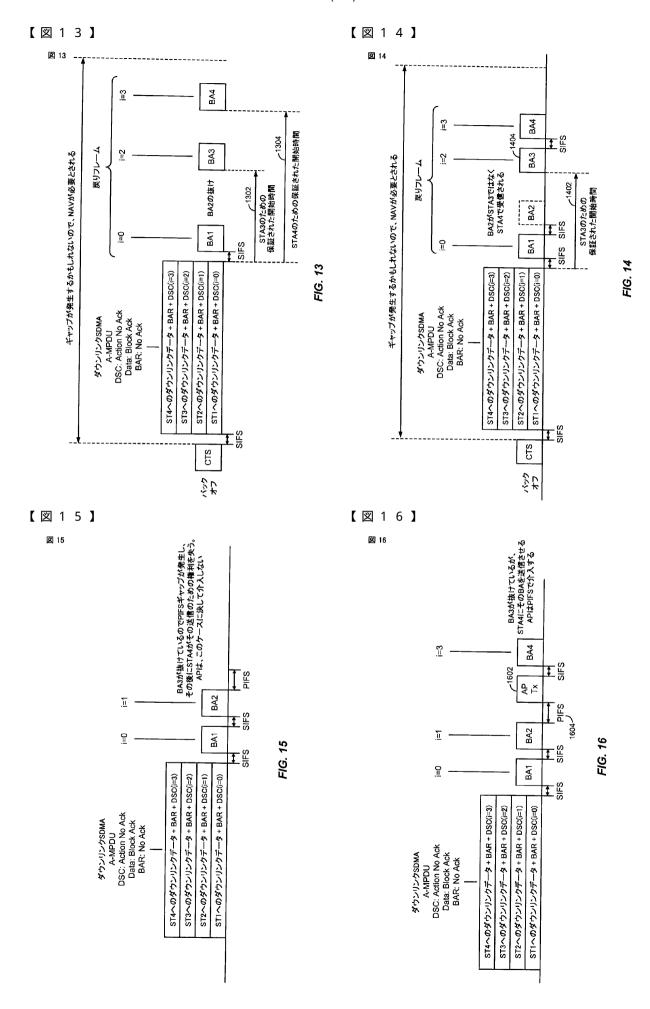
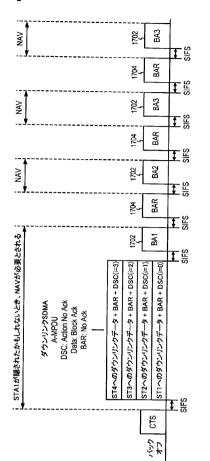


FIG. 17

【図17】

図 17



【図18】

図 18

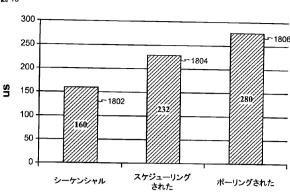
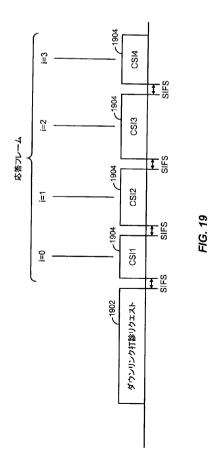


FIG. 18

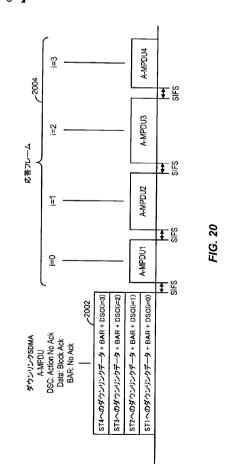
【図19】

図 19



【図20】

図 20



【図21】

2105
決定論的なスロットカウントを含む
ダウンリンク伝送を受信する

2110
決定論的なスロットカウントの少なくとも
一部に基づいて、戻りフレームを送信する
ための伝送機会のタイミングを決定すること

2115
決定された伝送機会の間に戻りフレームを送信する

FIG. 21

【図22】

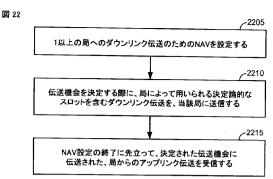
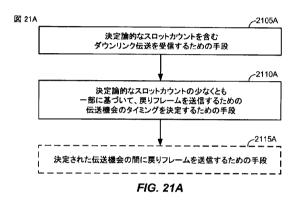


FIG. 22

【図21A】



【図22A】

図 22A 1以上の局へのダウンリンク伝送のためのNAVを設定するための手段 2210A 伝送機会を決定する際に、局によって 用いられる決定論的なスロットを含むダウン リンク伝送を、当該局に送信するための手段 ANAV設定の終了に先立って、決定された伝送機会に 伝送された、局からのアップリンク伝送を受信するための手段

FIG. 22A

【図23】

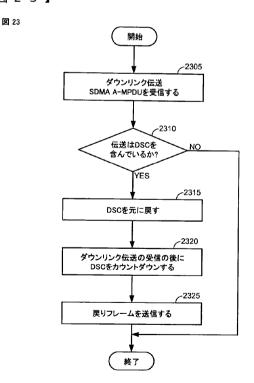
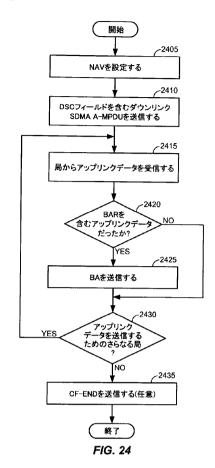


FIG. 23

【図24】

図 24



【図25】

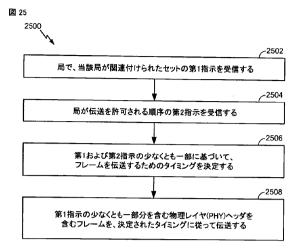
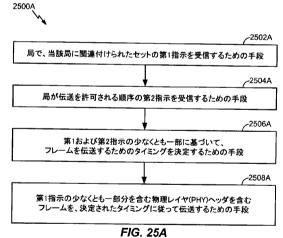


FIG. 25

【図25A】

図 25A



【図27】

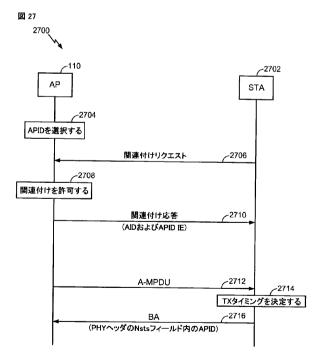
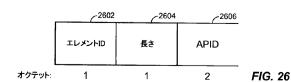


FIG. 27

【図26】

図 26 2600



【図28】

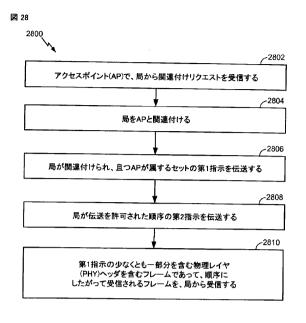


FIG. 28

【図28A】

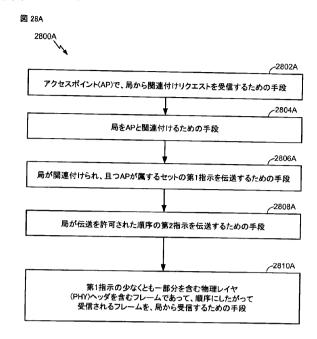


FIG. 28A

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセスポイント(AP)で、局から関連要求メッセージを受信することと、

前記局を前記APに関連付けることと、

前記局が関連付けられ、且つ前記APが属するセットの第1の指示を送信することとを具備する無線通信のための方法。

【請求項2】

前記セットは、基本サービスセット(BSS)を含み、前記第1の指示は、前記BSSのための、または前記BSS内のアクセスポイント(AP)のための識別子を含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第1の指示を送信することは、前記APのための識別子を含む情報要素(IE)を送信することを含む請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記局からフレームを受信することをさらに具備し、前記フレームは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む物理レイヤ(PHY)ヘッダを含む請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記局が送信することを許可される順序の第2の指示を送信することをさらに具備し、

前記フレームは、前記順序に従って受信される請求項4記載の方法。

【請求項6】

空間分割多元アクセス(SDMA)伝送を送信することをさらに具備し、前記フレームは、前記SDMAに応じて受信される請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記PHYへッダは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む、空間時間ストリームの数(Nsts)のフィールドを含む請求項4記載の方法。

【請求項8】

前記第1の指示の少なくとも一部分は、前記第1の指示の9つの最下位ビット(LSB)を含む請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記第1の指示を送信することは、前記第1の指示を含む関連付け応答メッセージを送信することを含む請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記セットの前記第1の指示をランダムに選択することをさらに具備する請求項1記載の方法。

【請求項11】

無線通信のための装置であって、

局から関連付け要求メッセージを受信するための手段と、

前記局を前記装置に関連付けるための手段と、

前記局が関連付けられ、且つ前記装置が属するセットの第 1 の指示を送信するための手段と

を具備する装置。

【請求項12】

前記セットは、基本サービスセット(BSS)を含み、前記第1の指示は、前記BSSのための、または前記BSS内の装置のための識別子を含む請求項11記載の装置。

【請求頃13】

前記第1の指示を送信するための手段は、前記装置のための識別子を含む情報要素(IE)を送信するように構成される請求項12記載の装置。

【請求項14】

前記受信するための手段は、前記局からフレームを受信するように構成され、前記フレームは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む物理レイヤ(PHY)へッダを含む請求項11記載の装置。

【請求項15】

前記送信するための手段は、前記局が送信することを許可される順序の第2の指示を送信するように構成され、前記フレームは、前記順序に従って受信される請求項14記載の装置。

【請求項16】

前記送信するための手段は、空間分割多元アクセス(SDMA)伝送を送信するように構成され、前記フレームは、前記SDMAに応じて受信される請求項15記載の装置。

【請求項17】

前記PHYへッダは、前記第1の指示の少なくとも一部分を含む、空間時間ストリームの数(Nsts)のフィールドを含む請求項14記載の装置。

【請求項18】

前記第1の指示の少なくとも一部分は、前記第1の指示の9つの最下位ビット(LSB)を含む請求項17記載の装置。

【請求項19】

前記送信するための手段は、前記第1の指示を含む関連付け応答メッセージを送信するように構成される請求項11記載の装置。

【請求項20】

特定のパラメータを満たす値のリストから、前記セットの第1の指示を選択するための 手段をさらに具備する請求項11記載の装置。

【請求項21】

前記特定のパラメータは、ピーク対平均出力比(PAPR)を含む請求項20記載の装置。

【請求項22】

無線通信のための装置であって、

局から関連付け要求メッセージを受信する受信器と、

前記局を前記装置に関連付けるように構成される処理システムと、

前記局が関連付けられ、且つ前記装置が属するセットの第1の指示を送信するように構成される送信器と

を具備する装置。

【請求項23】

無線通信のためのコンピュータ・プログラムを記憶した一時的記憶でないコンピュータ 可読記憶媒体であって、

前記コンピュータ・プログラムは、

アクセスポイント(AP)で、局から関連付け要求メッセージを受信し、

前記局を前記APに関連付け、

前記局が関連付けられ、且つ前記 A P が属するセットの第 1 の指示を送信することを実行可能とする命令を含むコンピュータ可読記憶媒体。

フロントページの続き

(74)代理人 100153051

弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100158805

弁理士 井関 守三

(74)代理人 100179062

弁理士 井上 正

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(72)発明者 マーテン・メンゾ・ウェンティンク

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775

F ターム(参考) 5K067 AA21 BB21 CC08 DD11 DD19 DD24 DD51 EE02 EE10 FF02 FF06 HH22 JJ12 JJ14 KK03

【外国語明細書】 2014207693000001.pdf